

1 平成30年度人材育成部会開催状況

(1) 第1回(令和元年6月26日)

議 題	主 な 内 容 等
1 人材育成ビジョンの策定について	<p>○人材育成ビジョンを確定(別添のとおり)</p> <p>○今後の取組 下記の現状を把握する。 (1) 市町村(協議会含む)が実施予定の研修 (2) 市町村(協議会含む)が主催する研修会の講師 又は事例検討会の進行役を務めた者(当該市町村内の事業所に勤務している者に限る)</p> <p>【委員からの意見】 ・県が把握した研修等の情報を、市町村等にフィードバックしてほしい ⇒情提提供する予定</p> <p>○地域アドバイザー会議(7/11)で、人材育成ビジョンを作成した旨を報告し、協力を依頼</p>
2 サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修にかかる事業者指定について	<p>○指定事業者の指定時期及び事業者の名称等について報告 (1) 指定事業者により実施する研修 ア サービス管理責任者等研修 基礎研修 イ 相談支援従事者研修 初任者研修 (2) 指定事業者の名称 上記ア、イの研修とも 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 (3) 指定時期 平成31年4月26日</p> <p>【委員からの意見】 研修が有料になったことで、障害福祉サービス事業所は、受講者を選定して申込みするようになった。以前は、受講態度に問題がある受講者も散見されたが、そのような受講者は減るのではないか。正しい方向に向かっていると思う。</p>

議 題	主 な 内 容 等
3 令和元年度研修年間計画について	<p>①相談支援従事者研修 ・現任研修 開催時期：令和元年6月～8月 定員：210名(昨年度と同じ) 受講希望者は187名。そのうち受講要件を満たした183名を受講決定。 ・専門コース別研修(ASKへ委託) 国カリキュラムに従い6分野の研修を行う。 ・主任相談支援専門員研修【新規】 開催時期：令和2年2月 定員及び受講対象者は、議題4で検討</p> <p>②サービス管理責任者等研修 ・更新研修 開催時期：令和元年11月～令和2年2月 定員：700名 受講対象者(予定)： 原則平成18・19・20年度にサービス管理責任者等研修を修了した者</p> <p>③医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・開催時期：10月頃 ・定員：各市町村1～2名</p> <p>④精神障害者支援の障害特性と技法を学ぶ研修【新規】 ・開催時期：冬ごろ ・定員：未定 ・計画相談支援費の「精神障害者支援体制加算」の加算要件として、厚生労働省の留意事項通知に記載されている研修</p> <p>⑤強度行動障害支援者養成研修(指導者研修) 報告会 ・開催時期 令和元年10月～12月頃(予定)</p> <p>【委員からの意見】 サビ管研修の更新研修は、来年度以降も同規模で実施するのか? ⇒同規模で実施予定</p>

愛知県障害者自立支援協議会人材育成部会 令和元年度活動中間報告

議 題	主 な 内 容 等
<p>4 主任相談支援専門員研修の受講要件等について</p>	<p>○主任相談支援専門員は、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を果たすことができる者を養成するため、平成31年度に新設された制度</p> <p>○本県研修の受講定員、受講対象者等</p> <p>①受講定員：48人 6人(グループ人数上限)×8(演習講師数)=48 演習講師数は、主任相談支援専門員研修(国研修)受講者の数</p> <p>②受講対象者：下記をすべて満たす者とする。 ア 国が定める受講要件を満たす者 現任研修受講後、相談支援専門員として従事した期間が3年以上の者 等 イ 受講後、愛知県の相談支援従事者研修(初任者・現任)の講師に参加できる者</p> <p>③受講申込方法 市町村が、推薦順位を付して受講者を推薦することとする。 ・基幹相談支援センターがある市町村は、基幹相談支援センターの職員を推薦順位の第1位とする。 ・基幹相談支援センターの職員で上記(2)を満たす者がいない市町村及び基幹相談支援センターがない市町村は、委託相談支援事業所の職員で地域の人材育成、地域づくりに関わる者を1位とする。</p> <p>④受講者の決定方法 ・下記ア～ウの順に優先順位をつけ、受講者を決定する。 ・同基準内では、相談支援従事者現任研修修了者の過去5年の合計人数が多い市町村を優先する。 ア 基幹相談支援センターの職員 各市町村(名古屋市は各区)1名 イ アに該当する者がいない市町村の推薦順位が1位の者 ウ 各市町村の推薦順位が2位の者以降、推薦順位3位の者、4位の者の順で優先順位をつける。</p> <p>・参考：基幹相談支援センター数 43箇所 (H30.4.1時点)</p>

議 題	主 な 内 容 等
<p>(4 主任相談支援専門員研修の受講要件等について)</p>	<p>・市町村への推薦依頼にあたっては、主任相談支援専門員の役割を伝え、その役割をふまえて受講者を推薦するよう、依頼する必要がある。</p> <p>【委員からの意見】 受講申込が、研修初年度はある程度あるかもしれないが、2年後、3年後はかなり少なくなるのではないかと。県独自の要件(受講要件のイ(受講後、愛知県の相談支援従事者研修(初任者・現任)の講師に参加できる者))は、なくてもよいのではないかと。</p>
<p>報告1 地域アドバイザー研修の実績及び今年度の予定</p>	<p>○地域アドバイザーによる昨年度の研修実績と今年度の研修予定について報告。</p>
<p>報告2 県障害福祉関係研修の実績及び今年度の予定</p>	<p>○愛知県医療療育総合センター、精神保健福祉センター、愛知県社会福祉協議会の年間計画について報告</p>

## 愛知県障害者自立支援協議会 地域生活移行推進部会 令和元年度活動中間報告

## 1. 地域生活支援拠点等の整備について

【第5期障害福祉計画】平成32年度（2020年度）末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備する。

【期中の方向性】県内全域で地域生活支援拠点等が整備されるよう、先行自治体の取組状況の情報提供など、市町村での取組の促進を図る。

【今年度の方向性】・相談支援アドバイザー会議において情報共有を行うとともに、地域アドバイザーにより未整備市町村への働きかけや支援を行う。

・地域生活支援拠点等の内容の充足を図るため、地域アドバイザーによる支援を行う。

現 状 (H31.4.1 現在)	
○ 国は第5期基本計画で目標年度を延期（H29⇒H32）	
○ H31.4.1時点で未整備となっている35市町村については、以下の機能について整備困難であると回答があった。	
・体験の場・機会（19市町村）	
・緊急時の受入（21市町村）	
・専門的人材の養成・確保（15市町村）	
○ 整備済の地域生活支援拠点等でも、整備体制の充足内容に差があることから、更なる充足を図っていく必要がある。	
◇各市町村の取組状況（H31.4.1現在）	
整備済	19
2019年9月までに整備予定	1
2019年度末までに整備予定	4
2020年度に整備予定	30

今後の取組等
① 相談支援アドバイザー会議における情報共有【7月、11月、2月】
・地域アドバイザーにより、未整備の市町村への働きかけや、地域生活支援拠点等に必要とされる人材育成等の支援を行う。
・地域生活支援拠点等の更なる充実を図るため、地域アドバイザーから整備済市町村への助言や人材育成等の支援を行う。
② 進捗状況の把握
・地域生活支援拠点等の整備について、県から市町村に対して進捗状況及び検討スケジュールの照会を行い、市町村における計画的な進行管理を促す。

## 2. 入所施設からの地域移行について

【第5期障害福祉計画】平成28年度（2016年度）末から平成32年度（2020年度）末における地域生活移行者数を177人とする。

【期中の方向性】ニーズ調査で地域生活を希望した177人について、地域生活への移行を進める。

【今年度の方向性】①聞き取り調査後の状況について各市町村に確認し、結果をフィードバックする。

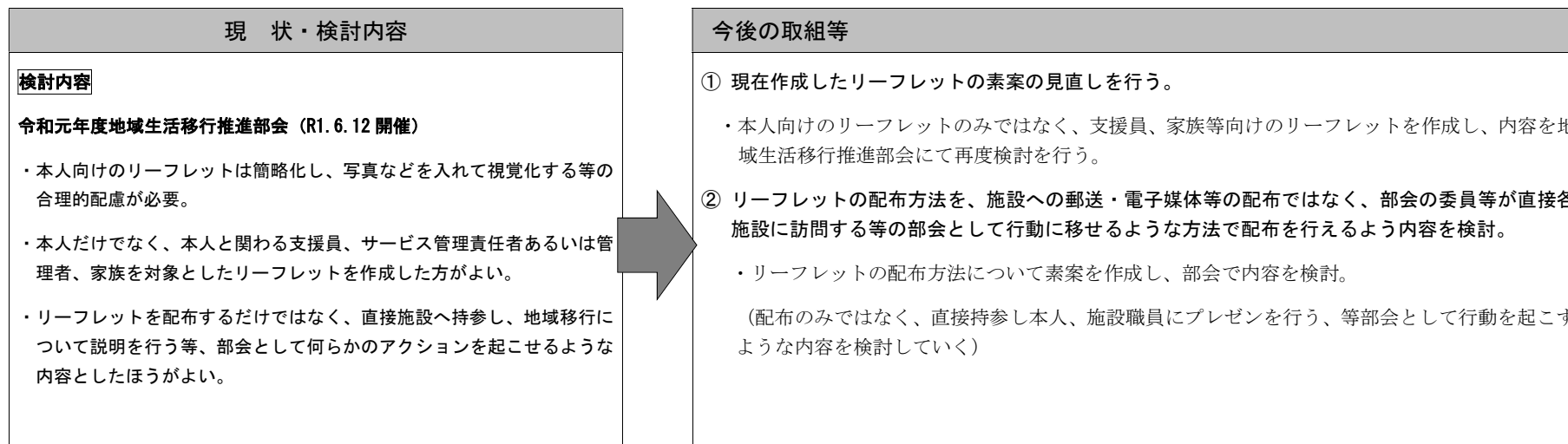
②聞き取り調査対象者のうち地域生活移行が進まない方を対象に、地域生活を阻害している要因等を調査し、解決に向けた調整を行う。

現 状・検討内容	今後の取組等
<p><b>現状</b></p> <p>・平成28年度末から平成30年度までの施設入所者の地域移行数は38人</p> <p><b>検討内容</b></p> <p><b>令和元年度地域生活移行推進部会（R1.6.12開催）</b></p> <p>・昨年度、個人情報の提供の承諾を得られた方については市町村に情報提供し、市町村において本人の聞き取り調査を行っているが、やりっ放しとなっている。市町村に県全体の状況をフィードバックし、今後の流れを示してはどうか。</p>	<p>① 聞き取り調査後の状況を確認</p> <p>・相談支援アドバイザー会議にて、各市町村の動きを確認。</p> <p>・聞き取り調査後の状況について市町村に確認し、その後県全体の状況をフィードバックする。</p> <p>② 阻害要因等の調査</p> <p><b>県</b></p> <p>・阻害要因等を調査するための調査票を作成し、市町村に配布（調査票の内容は部会にて検討を行う）</p> <p><b>市町村</b></p> <p>・上記の状況確認の中で、地域生活移行が進まない方を対象に、上記の調査票に基づいて市町村もしくはサービス等利用計画を作成する相談支援専門員が地域生活への移行を阻害している要因等の調査を行い、必要に応じて地域アドバイザーや基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所の相談支援専門員等と共同して解決に向けた調整を行う。</p> <p><b>地域アドバイザー</b></p> <p>・現時点で地域生活が困難な方について、圏域会議等を活用して解決方法の検討を行う。</p> <p>③ 地域移行を希望する177人に対する実施推進計画の立案</p> <p>・地域移行を希望する177人に対して、「誰が・どこで・何をするのか」等役割分担を明示した計画を作成する。（内容は第2回部会にて検討予定）</p>

### 3. 地域移行リーフレットの作成について

【目的】地域生活への移行を希望する方の掘り起こしを行うため、施設入所者が地域生活を希望する場合にどこに相談すればよいのかわかるようリーフレットを作成し、全入所者に配布する。

【今年度の方向性】地域移行リーフレットの内容について地域移行推進部会にて検討し、完成したリーフレットを施設入所者に配布する。



## 令和元年度第 1 回 愛知県障害者自立支援協議会

## 医療的ケア児支援部会 次第

日時：令和元年 7 月 8 日（月）  
午後 2 時から午後 4 時まで  
場所：愛知県自治研修所（6 階）6 0 3 教室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 部会長選出
- 4 議題  
(1) 令和元年度医療的ケア児者の実態調査について
- 5 報告事項  
(1) 平成 3 0 年度重症心身障害児者実態調査の結果について  
  
(2) 医療的ケア児関連事業の実施状況について  
  
(3) その他

## 【配布資料】

- 1 委員名簿
- 2 配席図
- 3 資料 1～資料 4  
資料 1 令和元年度医療的ケア児者実態調査について  
資料 2 平成 3 0 年度重症心身障害児者実態調査の結果について  
資料 3 愛知県における医療的ケア児関連事業の取組内容  
3-1 協議の場の設置状況 3-2 コーディネーターの配置状況  
3-3 愛知県における医療的ケア児関連事業  
資料 4 市町村における医療的ケア児関連事業の取組内容  
4-1 協議の場の設置状況  
4-2 コーディネーターの配置状況  
4-3 市町村に於ける医療的ケア児関連事業

令和元年度 愛知県医療的ケア児者実態調査票（案）

ご本人の状況について	
問1. ご本人のお住まいの市町村はどこですか	
	( 市・町・村 )
問2. このアンケートにお答えいただくのはどなたですか。 ご本人から見た続柄に1つだけ○をつけてください。	
	1. 本人      2. 母      3. 父      4. 祖父母      5. 兄弟姉妹 6. 兄弟姉妹の配偶者      7. 親戚      8. 隣人      9. 施設等の職員 10. その他 (                      )
問3. 同居されている家族構成（ご本人から見た続柄）について人数を記入し、 当てはまるもの全てに○をつけてください。	
	ご本人を含む同居家族の人数：(                      )人 1. 母      2. 父      3. 祖父母      4. 兄弟姉妹      5. 兄弟姉妹の配偶者 6. 親戚      7. グループホームに入居      8. その他 (                      )
問4. ご本人の性別に○をつけてください。	
	1. 男性      2. 女性
問5. ご本人の年齢はおいくつですか。（平成31年4月1日現在）	
	満 (                      ) 歳
問6. ご本人は多胎児ですか。	
	1. 多胎児である（多胎児の人数                      人中、第                      子） 2. 多胎児ではない
問7. 現在の医療的ケアについて、当てはまるもの全てに○を付け、 ア～オについても選択し頻度を記入してください。	
	1. 人工呼吸器管理 →（ア 24時間 / イ 夜間のみ / ウ 一日__時間程度 / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 2. 気管切開（喉頭気管分離を含む） 3. 経鼻咽頭エアウェイ

	4. 酸素吸入 →（ア 24時間 / イ 夜間のみ / ウ 一日__時間程度 / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 5. 在宅酸素療法 →（ア 24時間 / イ 夜間のみ / ウ 一日__時間程度） 6. パルスオキシメーター（血液・血中酸素濃度計）の使用 →（ア 常時測定 / イ 一日__回測定 / ウ 体調不良時に測定） 7. たん吸引（口腔・鼻腔） →（ア 一日6回未満 / イ 一日6回以上 / ウ 一時間1回以上 / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 8. たん吸引（気管カニューレ） →（ア 一日6回未満 / イ 一日6回以上 / ウ 一時間1回以上 / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 9. 排痰補助装置（カフマシ）の使用 10. ネブライザー等による薬液の吸入 →（ア 一日6回未満 / イ 一日6回以上 / ウ 常時使用 / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 11. 中心静脈栄養（IVH） 12. 経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう・その他の経管栄養）→（一日__回） 13. 導尿 →（ア 一日3回未満 / イ 一日3回以上 / ウ 尿道留置カテーテル / エ 体調不良時のみ / オ 体調により大きく異なる） 14. 摘便・浣腸・洗腸などの排便管理 15. 人工肛門 16. 継続する透析（腹膜透析を含む） 17. その他 内容 (                      ) 頻度 (                      ) 18. 医療的ケアなし → 18に該当する方はこれで質問は終わりです。 <b>ご協力ありがとうございました。</b>
問8. 医療的ケアを必要とする原因について、医師から説明された主な病名を記入し、 当てはまるもの全てに○をつけてください。	
	(病名：                      ) 1. 低酸素脳症（新生児仮死によるもの） 2. 低酸素脳症（事故等によるもの。1以外） 3. 脳出血、脳梗塞後遺症 4. 脳炎脳症後遺症

	5. 外傷後遺症 6. 先天性異常症候群（染色体異常症を含む） 7. 先天性骨疾患（先天性骨、軟骨異形成症） 8. 神経・筋疾患（筋ジストロフィーやミオパチー等の筋疾患、脊髄性筋萎縮症等の脊髄や末梢神経疾患） 9. 慢性呼吸器疾患 10. 慢性心疾患 11. 先天性代謝異常症 12. 血液疾患（血友病、白血病など）や悪性腫瘍 13. 慢性消化器疾患 14. 慢性腎尿路疾患 15. 上記原因以外の原因による、または原因が不明な脳性麻痺 16. その他（不明を含む）（ ）
<b>問9.</b> ご本人の障害者手帳の有無と等級及び障害支援区分について、当てはまるものに○をつけてください。	
	1. 身体障害者手帳 ア. ある → 級に○（1級、2級、3級、4級、5級、6級） イ. ない
	2. 療育手帳もしくは愛護手帳 ア. ある → 判定に○ 療育手帳（A、B、C） 愛護手帳（1度、2度、3度、4度） イ. ない
	3. 障害支援区分認定（18歳未満の方は回答不要です） ア. 受けている → 区分に○（1、2、3、4、5、6） イ. 受けていない
<b>問10.</b> ご本人は小児慢性特定疾病医療費助成制度を利用していますか。 1つだけ○をつけてください。	
	1. 利用中 2. 申請中 3. 利用なし 4. その他（ ）
<b>問11.</b> ご本人の運動機能はどのようですか。1つだけ○をつけてください。	
	1. 寝たきり                      2. 寝返り                      3. 腹ばい 4. 四つばい                      5. 座れる                      6. 立てるが歩けない 7. 介助すれば歩ける            8. 歩ける（よちよち歩きも含む） 9. 走れる                          10. その他（ ）

<b>問12.</b> ご本人の移動の手段は何ですか。1つだけ○をつけてください。	
	1. バギーを使用している 2. ストレッチャーを使用している 3. 車いすを使用しているが、本人は操作できない 4. 車いすを使用しており、本人が操作できる（電動車いすを含む） 5. 歩行する（歩行器、補装具の使用、手つなぎ等の介助を含む） 6. その他（ ）
<b>問13.</b> ご本人はどのように意思表示しますか。1つだけ○をつけてください。	
	1. 意思表示がほとんどできない 2. 表情、目の動きで伝えることができる（意思伝達装置の使用を含む） 3. 声や手ぶりや身ぶりで伝えることができる（意思伝達装置の使用を含む） 4. 単語で意思表示ができる（手話を含む） 5. 会話ができる（手話を含む）
<b>問14.</b> ご本人の食事の摂取方法について、当てはまるもの全てに○を付け、ア～ウについても選択してください。	
	1. 経口（ア 全面介助 / イ 一部介助 / ウ 介助の必要なし） 2. 経管（鼻から） 3. 経管（胃ろう） 4. 経管（腸ろう） 5. 経管（その他： ） 6. IVH（中心静脈栄養）を使用 7. その他（ ）



## 看護・介護者の状況について

問15.

どなたが主に看護・介護をされていますか。1つだけ○をつけてください。

- |                  |           |        |         |
|------------------|-----------|--------|---------|
| 1. 母             | 2. 父      | 3. 祖父母 | 4. 兄弟姉妹 |
| 5. 兄弟姉妹の配偶者      | 6. 親戚     |        |         |
| 7. 施設や事業所のヘルパーなど | 8. 本人の配偶者 |        |         |
| 9. その他 ( )       |           |        |         |

留意点①：問15で7. 施設や事業所のヘルパーなど身内以外を記入された方は、問16～問22に関しては、身内の中での主な看護・介護者についてお答えください。  
留意点②：一人暮らしの方などで、身内の方が看護・介護をしていない場合は問16～問22は回答不要です。

問16.

主な看護・介護者はおいくつですか。(平成31年4月1日現在)

満 ( ) 歳

問17.

主な看護・介護者の健康状況はいかがですか。1つだけ○をつけてください。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 良好                  | 2. 普通 (特に問題はない)     |
| 3. 不良 (通院は必要ない)        | 4. 不良 (介護のため通院できない) |
| 5. 不良 (通院中：月 回、または年 回) |                     |

問18-1.

主な看護・介護者の一日の合計の平均睡眠時間はどれくらいですか。1つだけ○をつけてください。

- |               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| 1. 3時間未満      | 2. 3時間以上4時間未満  | 3. 4時間以上5時間未満 |
| 4. 5時間以上6時間未満 | 5. 6時間以上 ( 時間) |               |

問18-2.

主な看護・介護者の睡眠の形態はどのようですか。1つだけ○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. まとまった睡眠時間がとれている                       |
| 2. 睡眠がとれる日と、とれない日がある                     |
| 3. 睡眠がいつも断続的である (看護・介護等のため、短時間の睡眠が数回になる) |

問18-3.

主な看護・介護者は、一晩に医療的ケアで何回程度起きますか。

( ) 回/晩

問19.

主な看護・介護者の就労状況はいかがですか。1つだけ○をつけてください。

- |                        |
|------------------------|
| 1. 就労したいが、看護・介護のためできない |
| 2. 就労希望はない             |
| 3. 就労している (週 日、一日 時間)  |
| 4. 産休・育休中              |
| 5. 就職活動中               |

問20.

主な看護・介護者が看護・介護できない予定が分かっているとき (兄弟姉妹の行事、看護・介護者の外出予定等) どうされていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 同居の家族が看護・介護する                    |
| 2. 別居の親族に看護・介護を依頼する                 |
| 3. 訪問看護師に依頼する                       |
| 4. ホームヘルプサービス (居宅介護) を利用する          |
| 5. 通所事業所 (日中一時支援・放課後等デイサービス等) を利用する |
| 6. ショートステイ (短期入所) を利用する             |
| 7. 短期入院させてもらう                       |
| 8. 1～7以外のサービスを利用する ( )              |
| 9. 知人に依頼する                          |
| 10. 看護・介護できなくなるような予定は作らない           |
| 11. 特に何もしない (一人で留守番ができる)            |
| 12. これまでそのような経験がない                  |

問21.

主な看護・介護者が緊急で看護・介護できなくなったときどうされていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 同居の家族が看護・介護する                    |
| 2. 別居の親族に看護・介護を依頼する                 |
| 3. 訪問看護師に依頼する                       |
| 4. ホームヘルプサービス (居宅介護) を利用する          |
| 5. 通所事業所 (日中一時支援・放課後等デイサービス等) を利用する |
| 6. ショートステイ (短期入所) を利用する             |
| 7. 短期入院させてもらう                       |
| 8. 1～7以外のサービスを利用する ( )              |
| 9. 知人に依頼する                          |
| 10. その他 ( )                         |
| 11. 特に何もしない (一人で留守番ができる)            |
| 12. これまでそのような経験がない                  |

問 2 2.  
 主な看護・介護者がご本人の看護・介護に関することを相談する相手は誰ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

- 1. 家族
- 2. 病院主治医
- 3. 病院の地域連携室や在宅看護支援室
- 4. かかりつけ診療所の医師
- 5. かかりつけ診療所の看護師
- 6. 訪問看護ステーションの看護師
- 7. 相談支援専門員
- 8. サービス利用先の職員
- 9. 地域の保健師
- 10. その他 ( )
- 11. いない

看護・介護について感じていることなど、コメントがあれば自由にお書きください。

### サービスの利用状況について

問 2 3.  
 最近 1 年間に利用したことのあるサービス全てに○をつけてください。(複数回答可)

- 1. 訪問診療      2. 訪問看護      3. 訪問歯科診療      4. 訪問入浴
- 5. 訪問リハビリテーション      6. 訪問薬剤管理指導
- 7. 居宅介護 (ホームヘルプ)      8. 生活介護      9. 重度訪問介護
- 10. 保育所等訪問支援      11. 日中一時支援 (デイサービス)
- 12. 児童発達支援 (通園)      13. 居宅訪問型児童発達支援
- 14. 放課後等デイサービス      15. 移動支援
- 16. 就労移行支援      17. 就労継続支援
- 18. 障害者相談支援専門員による計画相談
- 19. 短期入院      20. 短期入所
- 21. 共同生活援助 (グループホーム)
- 22. その他 ( )      23. 利用していない

問 2 4-1.  
 問 2 3 で回答した中で、利用をやめたサービスがある方に伺います。  
 利用をやめたサービスとやめた理由は何ですか。  
 サービスは問 2 3 の番号を記入し、理由は下記から選択してください。(複数回答可)

利用をやめたサービス (問 2 3 の番号から選択)	やめた理由 (下記 1～11 から選択。その他は理由を記入)

- 【理由】
- 1. 制度やサービスを知らない／どのようなサービスを利用できるか分からない
  - 2. 利用するための手続きや利用方法が分からない
  - 3. 利用できる施設やサービスを提供してくれる事業所が近くにない
  - 4. 申し込んだが、空きがなく断られた
  - 5. 申し込んだが、医療的ケアが必要なことを理由に断られた
  - 6. 費用が高い
  - 7. サービスを使うための送迎がない
  - 8. 利用することに不安があった
  - 9. ご本人が希望しなかった (いやがった)
  - 10. 必要性を感じなかった
  - 11. その他 ( )

問24-2

問23で「23. 利用していない」と答えた方やサービスを追加したい方に伺います。  
 ここ1～2年のうちに利用したいサービスは何ですか。  
 利用したいサービスと現在利用していない理由の番号をそれぞれ記入してください。  
 サービスは問23の番号を記入し、理由は下記から選択してください。(複数回答可)

利用したいサービス (問23の番号から選択)	現在利用していない理由 (下記1～12から選択。その他は理由を記入)

【理由】

1. 制度やサービスを知らない／どのようなサービスを利用できるか分からない
2. 利用するための手続きや利用方法が分からない
3. 利用できる施設やサービスを提供してくれる事業所が近くにない
4. 申し込んだが、空きがなく断られた
5. 申し込んだが、医療的ケアが必要なことを理由に断られた
6. 費用が高い
7. サービスを使うための送迎がない
8. 利用することに不安がある
9. ご本人が希望しない(いやがる)
10. 利用したいサービスがない
11. 必要性を感じない
12. その他 ( )

サービスについて感じていることや、問23のサービスの例示の他に「こんなサービスや支援があると良い」などコメントがあればご自由にお書きください。

学校教育等について

問25.

学校教育等についてご本人のこれまでの学歴全てに○をつけてください。

1. 幼稚園・保育園・認定こども園
2. 小学校
3. 中学校
4. 高等学校
5. 特別支援学校(ア. 幼稚部 / イ. 小学部 / ウ. 中学部 / エ. 高等部)
6. 就学免除・就学猶予
7. どこにも行っていない(ア. 未就学児 / イ. 既卒者)

問26-1.

問25で1～5と答えた方にうかがいます。  
 現在受けている教育形態について、当てはまるもの全てに○をつけ、  
 登園・登校日数を記入してください。(複数回答可)

1. 通学(通園)  
 (幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校(幼・小・中・高)  
 (週\_\_日))
2. 訪問教育(家庭・施設)(特別支援学校 小・中・高) (週\_\_日)
3. 施設内教育(特別支援学校 小・中)(週\_\_日)
4. 通級指導教室(小学校・中学校)(週\_\_日)

問26-2.

自宅から幼稚園、保育所、学校への通園、通学時は誰が付き添いますか。  
 当てはまるもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 不要
2. 保護者
3. ヘルパー
4. ボランティア
5. その他 ( )

問26-3.

幼稚園、保育所、学校で過ごす際に保護者の付き添いは必要ですか。  
 必要な場合はその理由について当てはまるもの全てに○をつけてください。  
 (複数回答可)

1. 付き添いは不要
2. 看護師が配置されていないため、保護者が付き添っている
3. 看護師がいるが常駐していないため、保護者等も連携して対応している
4. 看護師は常駐しているが、保護者等の希望により保護者が対応している
5. 看護師は常駐しているが、学校等の希望により保護者が対応している
6. その他 ( )



問29.  
問27で回答した日中活動について、利用に関する希望はありますか。  
希望があればその内容又は現状を、日中活動ごとに記入してください（複数回答可）

利用している日中活動 (問27の番号から選択)	希望内容又は現状 (下記1～6から選択。( )のある項目は内容を記入)

【希望内容又は現状】

1. 利用日数を増やしたい（希望利用日数：週 日）
2. 今より近いところに通いたい（現在の通所所要時間：片道 分）
3. 今とは違う日中活動に変わりたい（希望するもの： ）
4. 他の日中活動を追加して通いたい（希望するもの： ）
5. その他（具体的に： ）
6. 特に希望はない

問30.  
問27で現在通っているところが「8. ない」と答えた方にうかがいます。  
通っていない理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 制度や内容を知らない／どのような活動に参加できるか分からない
2. 利用するための手続きや利用方法が分からない
3. 利用できる施設や事業所が近くにない
4. 申し込んだが、空きがなく断られた
5. 申し込んだが、医療的ケアが必要なことを理由に断られた
6. 費用が高い
7. 日中活動に通うための送迎がない
8. 通うことに不安がある
9. ご本人が希望しない
10. 通いたいところがない
11. 必要性を感じない
12. 年齢が対象外
13. その他（ ）

日中活動について感じていることなどコメントがあれば自由にお書きください。

災害時の対策について

問31.  
災害時に備えて医療的ケアに関する物品で保有しているものはありますか。  
当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. ひとつも保有していない
  - ア. 保管場所がない
  - イ. 医療機関でなければ交換等ができない
  - ウ. 備品は必要ない
  - エ. その他（ ）
2. 保有している
  - ア. 人工呼吸器や吸引機等の医療機器に使用する予備電源（バッテリー）
  - イ. 在宅酸素療法に使用する予備の酸素ボンベ
  - ウ. 自家発電機の燃料
  - エ. 吸引や導尿等の処置に必要な予備の医療材料
  - オ. その他（ ）

問32.  
災害等緊急時にご本人の状況について、家族以外で誰に連絡するか決まっていますか。  
決まっていれば、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 決まっていない
2. 決まっている
  - ア. 病院主治医
  - イ. かかりつけ診療所の医師
  - ウ. 病院の地域連携室や在宅看護支援室等
  - エ. 訪問看護ステーション
  - オ. 相談支援専門員
  - カ. 市町村の保健センター
  - キ. その他（ ）

問33.  
災害時の避難場所を把握していますか。

1. 把握している
2. 把握していない

問34.  
お住まいの市町村の避難行動要支援者名簿を知っていますか。また登録していますか。  
登録していない場合は、ア～ケの選択肢のうち当てはまるものに○をつけてください。

（避難行動要支援者名簿とは、災害発生時に避難の支援、安否の確認その他生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するために、市町村に居住地、病状その他避難支援等に必要となる事項に関する情報を登録した名簿のことです）

1. 登録している
2. 登録していない
  - ア. 知っているが、登録の方法が分からない
  - イ. 知っているが、登録できない（理由： ）
  - ウ. 知っているが、登録の必要性を感じない

	エ. 知っているが、登録したくない オ. 知らなかったので、今後登録したい カ. 知らなかったが、登録の必要性を感じないのでしない キ. 知らなかったが、登録したくない ク. 近所や地域の方へ避難の際の支援を依頼している ケ. その他 ( )
<b>問35.</b> 災害時に行政に支援してほしいと望むことのうち、優先順位の高いものに3つまで○をつけてください。	
	1. 受け入れ可能な福祉避難所や医療機関等の情報がほしい 2. 避難所への移動を手伝ってほしい(避難所へ送ってほしい) 3. 福祉避難所でも家族全員と一緒に過ごせるようにスペースを確保してほしい 4. 医療的ケアや排泄を行うために、避難先のスペースや衛生面等に配慮してほしい 5. 水や食料の配給に並べない可能性があるので配慮してほしい 6. 医療機器の電源を確保したい 7. 医療的ケアに必要な物品を届けてほしい 8. 医療品や薬がなくなったときに診察や処方箋なしでも手に入れたい 9. その他 ( )
<b>その他</b>	
<b>問36.</b> 困っていることや不安なことがあればご記入ください。	
<b>問37.</b> 行政、医療機関、事業者等に求めることがあればご記入ください。	
<b>問38.</b> その他、コメントがあればご自由にお書きください。	

# 第5期愛知県障害福祉計画の進捗状況について

(※速報値のため、今後数値に変更がある場合があります。)

資料4

## 1 地域生活移行についての成果目標に対する実績

### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

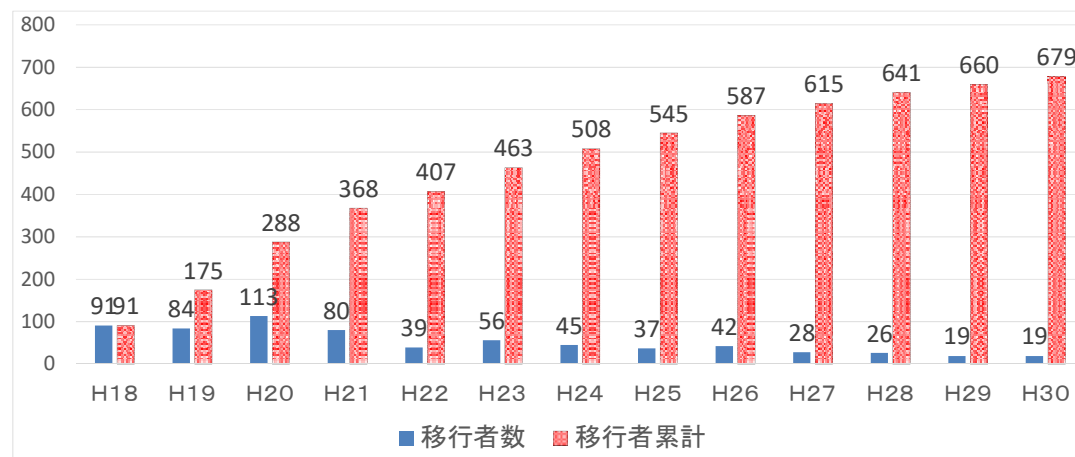
#### <成果目標と実績>

	目標値	30年度実績	達成状況
成果目標①	平成28年度末から令和2年度末までの地域生活移行者数177人とする。 (設定方法) 県が実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」において、希望する生活の場について、自宅やグループホーム等の地域生活を希望した方の数を目標として設定。	38人 ※詳細は(ア)参照	未達成 (目標比:21.5%)
成果目標②	令和2年度末までの施設入所者削減数を77人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末現在の施設入所者数(3,859人)の2%=77人	74人 ※詳細は(イ)参照	未達成 (目標比:96.1%)

#### ア 地域生活移行者に関する詳細(成果目標①関係)

		地域移行					地域生活移行者合計①	他施設(障害)②	他施設(高齢)③	入院④	死亡⑤	その他⑥	退所者合計(①~⑥計)
		自宅	アパート	GH	福祉ホーム	その他							
26~28年度合計	人数	16	3	74	2	1	96	60	66	109	190	0	521
	割合	3.1%	0.6%	14.2%	0%	0%	18.4%	11.5%	12.7%	20.9%	36.5%	0.0%	100%
29年度	人数	7	1	11	0	0	19	12	17	34	90	2	174
	割合	4.0%	0.6%	6.3%	0%	0%	10.9%	6.9%	9.8%	19.5%	51.7%	1.1%	100%
30年度	人数	5	1	12	1	0	19	14	28	35	57	0	153
	割合	3.3%	1%	7.8%	1%	0%	12.4%	9.2%	18.3%	22.9%	37.3%	0.0%	100%
合計	人数	12	2	23	1	0	38	26	45	69	147	2	327
	割合	3.7%	0.6%	7.0%	0.3%	0.0%	11.6%	8.0%	13.8%	21.1%	45.0%	0.6%	100%

#### 【参考1】地域生活移行者数の推移



#### イ 施設入所者削減数の詳細(成果目標②関係)

施設入所者削減数(①-②)	施設入所者数		
	28年度末現在①	29年度末現在②	30年度末現在③
74人	3,859人	3,825人(△34人)	3,785人(△40人)

※県内69か所の障害者支援施設における県内で支給決定を受けた入所者の合計

#### 【参考2】平成30年度末現在の施設入所者の状況

施設入所者数(県内69か所)	平均年齢	障害支援区分別の内訳(割合)					
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3,785人	53.2歳	1名 (0.1%)	16名 (0.4%)	105名 (2.8%)	511名 (13.5%)	1,038名 (27.4%)	2,114名 (55.8%)

#### <現状>

- 地域生活移行者数は、平成20年度をピークに年々減少傾向であり、平成30年度は19名と平成29年度の過去最少人数と同数であった。また、平成28年度末時点から平成30年度末までの2年間の地域生活移行者数の累計は38人となり、目標値の177人に対して21.5%の進捗となっている。
- 平成30年度末時点の施設入所者数は3,785人となり、平成29年度の3,825人と比較して40名減少している。目標値の77人の削減は達成できていないものの、96.1%の進捗となっている。

#### <評価と分析>

- 地域移行が進まない要因として、以下のことが考えられる。
  - ① 本県は、人口10万人あたりの施設入所者数が、平成27年3月末時点において、全国平均の103.3人に対し、52.3人と、元々施設入所者が少ない状況にあること。
  - ② 既に地域移行が可能なおの方の多くが移行を果たされ、現在、施設に入所している方は、高齢化・障害の重度化が進んだ方が多いこと(平均年齢53.2歳障害支援区分5・6の全体に占める割合83.2%)。
  - ③ 施設入所者及びその家族の地域移行に向けた意識の醸成ができていないこと(平成29年度に実施したニーズ調査では、地域移行を望まない理由として、「自信がないから」、「地域生活がよく分からないから」、「家族の理解が得られないから(心配するから)」といった理由が多くなっていた。)
- なお、第5期計画では、本県の実情に即した目標値となるよう、上記のニーズ調査において、地域移行を希望した方(177人)を新たな目標としている。

#### <今後の取組方針>

- 上記の調査において、**地域移行を希望した方177人**については、確実に地域移行が進むよう、入所施設の協力をいただき、「市町村への情報提供の可否」、「どのように生活したいか」、等について、**再度アンケート調査を実施**しており、承諾を得られた方については、**県から市町村等に情報提供したところである。今後、市町村・地域の相談支援専門員・入所施設等が連携し、圏域会議等を活用しながら、地域移行阻害要因の把握・解消に取り組んでいく。**
- 更に、グループホーム整備促進支援による**住まいの場の確保**や、「障害者福祉減税基金」を活用した民間法人による重症心身障害者施設等を拠点とした**在宅支援の充実**、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者のための**福祉型強化短期入所サービスの拡充**、障害者差別解消推進条例等の趣旨を踏まえた普及啓発等による**県民の理解の促進**に引き続き取り組む他、**平成30年度から新たに取り組んだ以下の内容をさらに推し進めていく。**
  - ① **グループホームの世話人等確保事業**として、グループホームや世話人業務への理解を深める**キャラバン事業を実施**するとともに、**世話人体験事業を実施**する。
  - ② **地域生活チャレンジ事業**として、入所施設運営法人等に委託の上、施設入所者及びその家族を対象として、**グループホーム等を活用した宿泊体験や生活訓練を行う**とともに、**地域移行成功者やその家族から体験談等を聞く機会の提供**を行う。
  - ③ 地域移行後の経済的自立支援のための**障害者地域生活支援コーディネーター事業を実施**し、**企業・団体から仕事を切り出したり、事業所と企業を繋ぎ、新たな発注や仕事を生み出すことで、障害のある人の工賃向上**に取り組む。

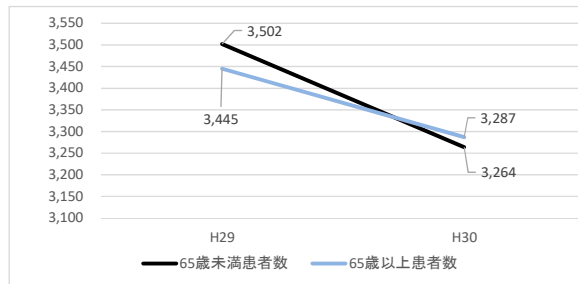
## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ア 成果目標と実績

目 標	目標値	実績 (直近値)
①平成32年度末までに全ての障害保健福祉圏域ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	11圏域	11圏域(※1)
②平成32年度末までに全ての市町村ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	54市町村	28市町村(※1)
③平成32年度末における一年以上長期入院患者数 (目標:患者数を減少させる)	65歳以上患者数	2,774人
	65歳未満患者数	3,002人
④平成32年度における精神病床の早期退院率		
(1)入院後3か月時点の退院率	69%	64.2%(※2)
(2)入院後6か月時点の退院率	84%	80.9%(※2)
(3)入院後1年時点の退院率	91%	88.3%(※2)

※1は30年度実績  
※2は29年度実績

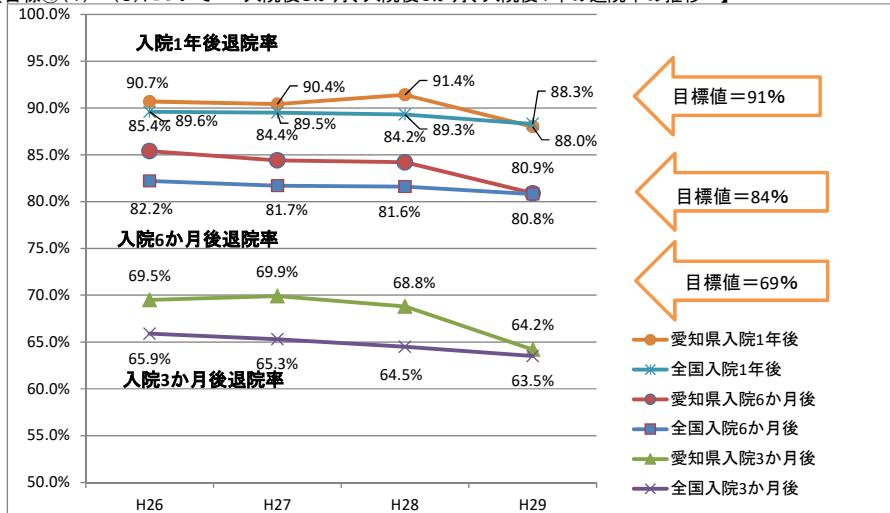
#### 【目標③について ～一年以上長期入院患者数の推移～】



目標値  
65歳未満患者数 3,002人

目標値  
65歳以上患者数 2,774人

#### 【目標④(1)～(3)について ～入院後3か月、入院後6か月、入院後1年の退院率の推移～】



(出典:精神保健福祉資料)

#### 【入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点の退院率の推移】

区分	H26	H27	H28	H29
愛知県入院3か月後	69.5%	69.9%	68.8%	64.2%
全国入院3か月後	65.9%	65.3%	64.5%	63.5%
愛知県入院6か月後	85.4%	84.4%	84.2%	80.9%
全国入院6か月後	82.2%	81.7%	81.6%	80.8%
愛知県入院1年後	90.7%	90.4%	91.4%	88.0%
全国入院1年後	89.6%	89.5%	89.3%	88.3%

(出典:精神保健福祉資料)

○参考【新規入院患者の平均在院日数】

年度	H28	H29
日数	116	114

△2

#### ＜現状＞

- 目標①:全ての障害福祉圏域(11圏域)ごとに協議の場が設置された。
- 目標②:市町村における協議の場は28市町村において設置されているが、目標である全ての市町村には設置されていない。
- 目標③:平成30年6月末時点の65歳以上の長期入院患者数(3,287人)は、計画策定年度(※)より158人減少した。また、65歳未満の長期入院患者数(3,264人)は、計画策定年度(※)より238人減少した。
- 目標④(1):平成29年度の入院後3か月時点の退院率(64.2%)は、計画策定年度(※)の68.8%から4.6ポイント減少した。
- 目標④(2):平成29年度の入院後6か月時点の退院率(80.9%)は、計画策定年度(※)の84.2%から3.3ポイント減少した。
- 目標④(3):平成29年度の入院後1年時点の退院率(88.0%)は、計画策定年度(※)の91.4%から3.4ポイント減少した。

(※)計画策定年度に使用した数値は、目標③については平成29年度(平成29年6月末時点)実績、目標④については平成28年度(H28.4～H29.3)実績としている。

#### ＜評価と分析＞

- 長期在院者の減少に係る成果目標(目標③)が達成されなかったが、H29年度と比較すると長期入院患者は減少しており、入院への退院に向けた取組に一定の効果があったと考えられる。
- 早期退院率に係る成果目標(目標④)が達成されなかったが、H29年度と比較すると長期入院者(目標③)は減少しており、地域の受け皿は整いつつあるものの、既存の長期入院者の退院の増加等により、早期退院率に何らかの影響があったと推察される。
- また、入院期間に関する指標としては、他に平均在院日数があり(上記、参考を参照)、これに関しては減少がみられ、入院期間の短縮が図られていると考えられる。

#### ＜今後の取組方針＞

- 病院主体の従来の退院支援の取組みは、早期退院率の向上・維持のために重要であり、今後も継続が必要である。
- 目標達成に向けて、退院率の向上、退院患者数の増加が見込まれるが、退院支援を行っていくことが望まれる入院患者に対して、福祉的な支援が十分に及ぶよう、医療と福祉の連携を今以上に強化することが必要である。
- 具体的には、以下の内容を柱に取り組みを行うこととする。
  - ①「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を開催し、地域移行・地域定着推進のための県の体制整備のあり方を検討していく。
  - ②地域移行・地域定着支援に関わる職員の人材育成や、医療と福祉の連携を促進する研修を実施する。
  - ③当事者の経験を活かして地域移行・地域定着に携わる「ピアサポーター」の養成研修を実施する。
  - ④ピアサポーターが精神科病院を訪問して、地域生活の体験談を語ることにより、入院中の患者が地域生活へ希望をもてるよう支援するプログラムを実施する。
  - ⑤アウトリーチを推進するための普及啓発や関係機関への働きかけを実施する。
- 目標②に関して、目標達成に向けて、市町村に協議の場の設置を働きかけていく。
- 目標③については、30年度時点で目標数は未達成だが、29年度と比較すると長期入院患者は減少しており、既存の長期入院者への退院に向けた取組に一定の効果があったと考えられるので、地域移行が図られるよう引き続き地域移行体制の確立を図っていく。



### (3)地域生活支援拠点等の整備

#### < 成果目標と実績 >

成果目標	令和2年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。
30年度実績	19市町村(12市町及び7圏域等)で整備(面的整備) ※ 詳細は下表のとおり ※ 名古屋市は4ブロックに分け、一部地域で整備済(西・南ブロック)

#### (参考)地域生活支援拠点等とは

○国の基本指針において、障害のある人の高齢化・障害の重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進するため、各地域内で、地域生活支援の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点の整備を図ることとされている(拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的整備型」も含む。)

○地域生活支援としては、①地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、②一人暮らし、グループホームへの入所等の体験の機会及び場の提供、③ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、⑤コーディネーターの配置等による地域の体制づくりの5つの機能が求められている。

○本県では、国の基本指針に即して、平成32年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備することを成果目標の1つとして設定している。

#### 各市町村における検討状況(平成31年3月31日現在[市町村回答の集計])

圏域・市町村名	1 整備予定年度					2 整備単位			3 整備か所数			4 整備形態					
	整備済	31年9月	31年度末	32年度	未定	市町村域	圏域	その他	未定	1か所	2か所以上	未定	多機能拠点整備型	面的整備	多機能+面的	その他	未定
海部圏域	0	1	1	5	0	1	0	5	1	7	0	0	0	6	0	0	1
津島市			○			○				○				○			○
愛西市								○		○				○			
弥富市										○				○			
あま市			○							○				○			
大治町										○				○			
蟹江町										○				○			
飛鳥村										○				○			
尾張中部圏域	0	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0
清須市										○				○			
北名古屋市										○				○			
豊山町										○				○			
尾張東部圏域	1	0	0	5	0	6	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0
瀬戸市										○				○			
尾張旭市										○				○			
豊明市										○				○			
日進市										○				○			
長久手市	○									○				○			
東郷町										○				○			
尾張西部圏域	1	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
一宮市	○									○				○			
稲沢市										○				○			
尾張北部圏域	2	0	0	5	0	5	0	0	2	4	1	2	1	5	1	0	0
春日井市										○				○			
大山市										○				○			
江南市										○				○			
小牧市	○									○				○			
岩倉市										○			○	○			
大口町										○				○			
扶桑町	○									○				○			
知多半島圏域	5	0	0	5	0	7	0	3	0	10	0	0	0	9	0	0	1
半田市	○									○				○			
常滑市										○				○			
東海市										○				○			
大府市	○									○				○			
知多市										○				○			
阿久比町										○				○			○
東浦町										○				○			
南知多町	○							○		○				○			
美浜町	○									○				○			
武豊町	○									○				○			
西三河北部圏域	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0
豊田市										○				○			
みよし市			○							○				○			
西三河南部東圏域	1	0	0	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0
岡崎市										○				○			
幸田町	○									○				○			
西三河南部西圏域	1	0	0	5	0	3	0	2	1	5	0	1	0	6	0	0	0
碧南市										○				○			
刈谷市										○				○			
安城市	○									○				○			
西尾市										○				○			
知立市										○				○			
高浜市										○				○			
東三河北部圏域	4	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0
新城市	○									○				○			
設楽町	○									○				○			
東栄町	○									○				○			
豊根村	○									○				○			
東三河南部圏域	3	0	0	1	0	4	0	0	0	2	1	1	0	4	0	0	0
豊橋市	○									○				○			
豊川市										○				○			
蒲郡市	○									○				○			
田原市	○									○				○			
名古屋圏域(名古屋市)	1					1				1				1		1	
愛知県合計	19	1	2	32	0	32	7	10	5	45	4	5	4	46	1	1	2

#### < 現状 >

○平成30年度末現在で、市町村単位で12市町、圏域単位又はその他(近隣市町村)で2か所(7市町村)が整備済となった。  
○整備形態は、すべて面的整備であったが、今後の整備予定も含めると多機能型、多機能型+面的整備という市町村もいくつか見られた。

#### < 評価と分析 >

○未整備の35市町村に整備が進まなかった理由を確認したところ、地域生活支援拠点に求められる機能のうち、次の機能の整備が特に困難との回答があった。  
・緊急時の受け入れ・対応(21市町)  
・一人暮らしの体験の機会・場の提供(20市町)  
・専門的人材の確保・養成(16市町)  
○地域生活支援拠点の整備を推進するため、拠点に必要とされる施設の整備や人材育成を支援していく必要がある。  
○また、整備済の地域生活支援拠点について、機能内容の充足程度を見ると、拠点ごとに差が大きい。整備済の拠点についても、内容の充足を図っていく必要がある。

#### < 今後の取組方針 >

○未整備の市町村については、第5期障害福祉計画の基本指針の成果目標で「平成32年度末(令和2年度末)までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本。」と示されたことを受け、**全市町村が令和2年度までに整備すると回答**している。  
○引き続き、障害保健福祉圏域ごとに設置している**地域アドバイザーと連携**し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて**各市町村における取組状況を把握しながら**、令和2年度末までに整備が完了するよう、**市町村に働きかけていく**。  
○また、整備済の地域生活支援拠点についても、**地域アドバイザーと連携し、市町村に機能内容の充足を働きかけていく**。

名古屋市は、市内を4ブロックに分けて整備  
西ブロック、南ブロックの一部 整備済  
南ブロックの一部、北ブロック 令和元年9月末整備予定

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

##### <成果目標と実績>

	目標値	30年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末における年間一般就労移行者数を1,422人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度の一般就労移行者数(948人)の1.5倍 ただし、第4期計画未達成見込分(159人)は含まない。	1,339人 ※詳細は(ア)参照	未達成 (目標比:94.2%)
成果目標②	令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数を2,042人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末における就労移行支援事業利用者数(1,702人)の1.2倍 ただし、第4期計画未達成見込分(434人)は含まない。	1,923人 ※31年3月中の実利用者数	未達成 (目標比:94.2%)
成果目標③	令和2年度末における就労移行率3割以上を達成する就労移行支援事業所を全体の5割以上とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定	5.1割 ※詳細は(イ)参照	達成 (目標比:102.0%)

##### ア サービス別の一般就労移行者数

計画期間	年度	就労移行支援	就労継続支援		生活介護	自立訓練		合計
			(A型)	(B型)		(機能)	(生活)	
第5期	30	877人	246人	177人	17人	7人	15人	1,339人

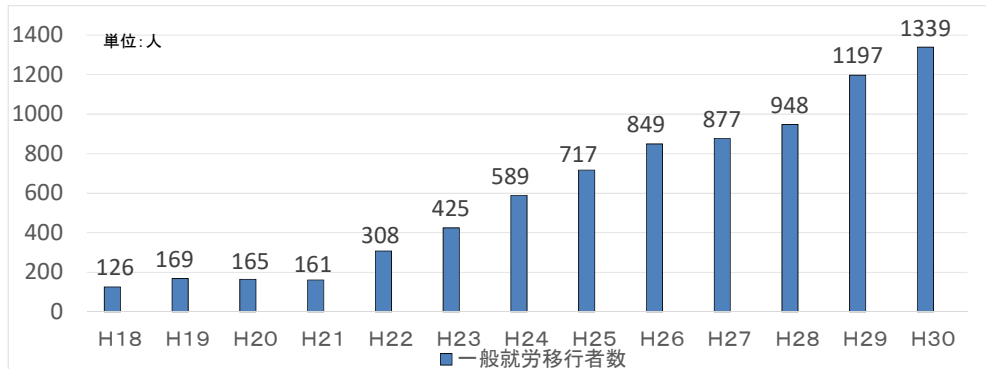
※就労開始後1カ月以内に退職した方は、一般就労移行者に含まない(上表には未計上)。

##### イ 就労移行支援事業所における就労移行率の達成状況

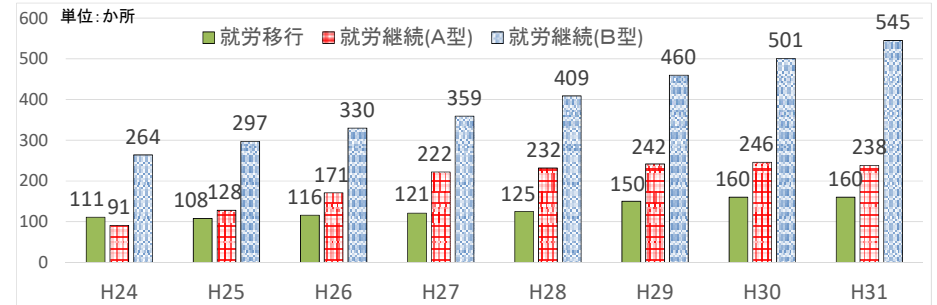
就労移行支援事業所数	3割以上	3割~2割	2割~1割	1割~0割	0割
160か所 (全体比)	82か所 (51.3%)	23か所 (14.4%)	13か所 (8.1%)	1か所 (0.6%)	41か所 (25.6%)

※平成30年度就労移行率=平成30年度における一般就労移行者数/平成31年4月1日現在の利用者数

##### 【参考1】一般就労への移行実績の推移



##### 【参考2】就労移行支援事業所等の指定状況の推移(各年4月1日現在の指定状況)



##### <現状>

- 成果目標①「一般就労移行者数」は、年々増加傾向にあり、平成30年度は過去最多の1,339人となり、目標(1,422人)進捗率は94.2%であり、未達成である。
- 成果目標②「就労移行支援事業の利用者数」の実績(1,923人)は、年々増加傾向にあったが、昨年度は前年度の1,925人と比べ微減している。目標(2,042人)進捗率は94.2%であり、未達成である。
- 成果目標③の就労移行率3割達成する就労移行支援事業所の割合は、昨年度の4.9割から0.2割上昇し、5.1割となり、目標(5.0割)を達成した。

##### <評価と分析>

- 一般就労への移行者数が増加した要因として、以下のことが考えられる。
  - ① 就労継続支援事業所の増加
  - ② 法定雇用率の引き上げ(民間企業2.0%⇒2.2%)や障害者雇用が義務付けられた事業主の範囲の変更(従業員数50人⇒45.5人)
  - ③ 平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害のある方が加えられたことによる民間企業の障害者雇用に対する意識の向上
- 就労移行支援事業の利用者数の目標が達成できなかった理由としては、サービスの利用期間が原則2年間と限られ、利用者の継続的な確保が難しいことから、事業者の参入が伸び悩んだことが要因の1つであると推測される。
- 今後、一般就労への移行を更に進めるため、就労移行支援事業等の質的・量的確保を図るとともに、離職を防ぐための就労定着支援の推進が必要である。

##### <今後の取組方針>

- サービス管理責任者研修などの各種研修や事業者指定にあたっての指導、事業所開設後の指導・監査を通じて、**就労移行支援事業者等の質的確保**を図るとともに、施設整備費補助金による就労移行支援事業所整備費の助成を通じて、**量的確保**を図っていく。
- 障害者雇用に対する企業等の理解を得るため、**事業主を対象としたセミナーや障害者就職面接会の開催**などにより、一層の雇用促進に向けた働きかけを行っていく。
- 平成29年度に新設した**本県独自の「中小企業応援障害者雇用奨励金制度」**により、初めて障害のある方を雇用する中小企業に対して奨励金を支給し、障害のある方を雇用する際の企業負担の軽減を図り、**企業側の受入体制の支援**を行っていく。
- 障害者雇用に取り組む企業と障害者をマッチングする就労支援と企業に就労している障害者の離職を防ぐための定着支援を一体的に行うべく令和元年度から開設された**あいち障害者雇用総合サポートデスク**において、障害のある方やその家族への適切な情報提供や関係機関の連携強化による支援を推進していく。
- 本県では、**あいちアール・ブリュット展(障害のある人のアート作品展)**をきっかけとして、一般企業の広報部門への就職(在宅勤務)に繋がった事例も増えているので、各種広報媒体を活用し、広く企業等に当該事例の周知を図り、**障害のある人の個性や能力に合わせた就労を支援**していく。

## (5)障害児支援の提供体制の整備等

### <成果目標と実績>

	目標値	30年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	19市町村(17市町及び1圏域)で設置 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 35.2%)
成果目標②	令和2年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	28市町村(23市町及び3圏域)で整備 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 51.2%)

### ア 各市町村における整備状況(平成31年3月31日現在【市町村回答の集計】)

圏域・市町村名	児童発達支援センター		保育所等訪問支援		重心児を支援する児童発達支援		重心児を支援する放課後等デイ	
	設置済	備考	確保済	備考	確保済	備考	確保済	備考
海部圏域	0		2		3		3	
津島市								
愛西市		R2年度までに整備予定		R2年度までに整備予定		R2年度までに確保予定		R2年度までに確保予定
弥富市								
あま市			○		○	圏域で確保	○	圏域で確保
大治町			○	圏域2か所	○	圏域で確保	○	圏域で確保
蟹江町			○		○	圏域で確保	○	圏域で確保
飛島村								
尾張中部圏域	0		1		1		1	
清須市			○		○		○	
北名古屋								
豊山町								
尾張東部圏域	3		3		3		3	
瀬戸市	○		○		○	市内2か所	○	市内2か所
尾張旭市	○							
豊明市		R4年4月開設予定	○		○		○	
日進市	○		○					
長久手市		R3年度までに整備予定		R3年度までに整備予定		R3年度までに圏域確保		R3年度までに圏域確保
東郷町								
尾張西部圏域	1		1		2		2	
一宮市	○		○		○	市内2か所	○	市内3か所
稲沢市		R3年度以降整備予定		R2年度までに整備予定		市内1か所		市内1か所
尾張北部圏域	3		3		2		2	
春日井市	○		○				○	市内1か所
犬山市								
江南市	○						○	
小牧市	○						○	
岩倉市		R2年度までに整備予定	○					○
大口町								
扶桑町								
知多半島圏域	4		5		5		6	
半田市	○		○		○	市内1か所、圏域1か所	○	圏域2か所
常滑市								
東海市				市内2か所	○	市内1か所、他市1か所	○	市内1か所
大府市	○		○		○		○	
知多市	○		○		○	圏域3か所	○	市内1か所
阿久比町	○							
東浦町							○	
南知多町								
美浜町								
武豊町				町内1か所	○	圏域1か所	○	圏域3か所
西三河北部圏域	1		2		2		2	
豊田市	○		○		○	市内2か所	○	市内4か所
みよし市			○		○	圏域で確保	○	
西三河南部東部圏域	2		2		1		1	
岡崎市	○	圏域設置	○	圏域整備	○	市内1か所	○	市内1か所
春日町	○	圏域設置	○	圏域整備				
西三河南部西部圏域	3		6		4		4	
碧南市			○		○			
刈谷市	○		○		○	市内2か所	○	市内3か所
安城市	○		○		○	市内3か所	○	市内1か所
西尾市	○		○		○			
知立市		R2年度までに整備予定	○	圏域整備	○	圏域整備	○	圏域整備
高浜市		圏域設置を検討中	○	圏域2か所	○	圏域1か所	○	圏域1か所
東三河北部圏域	0		0		0		0	
新城市		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
設楽町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東栄町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
豊根村		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東三河南部圏域	1		2		2		2	
豊橋市	○		○		○		○	
豊川市			○	3か所	○		○	
蒲郡市								
田原市								
名古屋圏域(名古屋)	11		9		15		21	
愛知県合計	29		36		40		47	

	目標値	30年度実績	達成状況
成果目標③	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	24市町村(17市町及び7圏域)で確保 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 44.4%)
成果目標④	平成30年度末までに、県、各障害保健福祉圏域及び市町村において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	広域では設置済み ※詳細はイ参照	一部未達成 (広域では目標比:100%) (市町村では目標比:70.4%)

### イ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

#### (1) 県

平成30年度末までに協議の場を設置
○

#### (2) 圏域

全圏域数(A)	平成30年度末までに設置済みの圏域数(B)	設置率(B)/(A)
11圏域	11圏域	100%

#### (3) 市町村

全市町村数(A)	平成30年度末までに設置済み(B)	設置率(B)/(A)	令和元年度中に協議の場を設置予定	令和2年度中に協議の場を設置予定	令和2年度末までに設置予定なし
54市町村	38市町村	70.4%	15市町村	0市町村	1市町村

### < 現状 >

○ 児童発達支援センターの設置については、平成30年度末現在で、19市町村で設置済みであり、35.2%の進捗となった。  
○ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築や主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援及び放課後等デイサービスの確保については、70%前後の進捗となっていた。  
○ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるための協議の場については、県及び圏域では100%設置されているが、市町村単位では70.4%の進捗であった。

### < 評価と分析 >

○ 未整備の市町村においては、現在自立支援協議会等で圏域での整備を含めて検討中のところが多く、計画終了時期を見据えて検討を行っている状況が窺えた。  
○ 医療的ケア児の適切な支援のための協議の場については、今年度中に協議の場を設置予定の市町村が15あり、予定どおり設置されると98.1%の進捗となる見込みである。設置予定なしの1市町村についても「現在設置に向けて検討中」との回答を得ている。  
○ 今後の市町村が各種整備を進めていくとともに、計画期間中の確実な整備に向けて県でも支援を行っていく必要があると考えられる。

### < 今後の取組方針 >

○ 障害福祉計画の最終年度の目標達成に向けて、引き続き、障害保健福祉圏域ごとに設置している**地域アドバイザーと連携し**、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて**各市町村における取組状況を把握しながら**、令和2年度末までに整備が完了するよう、**市町村に働きかけていく**。  
○ また、整備済の機能や事業所についても、障害児のニーズに応えられるよう重層的な体制となるよう質や数量についても多様化できるよう、**市町村に内容の充実を働きかけていく**。

## 2 障害福祉サービス見込量に対する利用実績について

- 障害福祉計画では、「福祉施設入所者の地域生活への移行」を始めとする成果目標を達成するために、必要な障害福祉サービス等の見込量を設定することとされている。
- 県全体のサービス見込量は、国の基本指針に即して、市町村がアンケート調査等により住民のニーズを反映し市町村計画において設定した各市町村の見込量を積み上げたものを県全体の見込量として設定している。
- 障害別実績については、国保連データの区分を参考に「身体」「知的」「精神」「難病」「障害児」の5区分とし、市町村で計上された実績数を積み上げている。

### (1) 訪問系サービス

サービス種別	単位	平成30年度							平成29年度との比較		
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (H31.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H30.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
訪問系サービス 合計 (①～⑤の合計)	時間/月	502,860	504,551	351,983	74,466	55,065	1,953	13,206	100.3%	473,764	106.5%
①居宅介護	時間/月		276,579							259,876	106.4%
②重度訪問介護	時間/月		182,605							170,004	107.4%
③行動援護	時間/月		23,152							21,513	107.6%
④同行援護	時間/月		22,196							21,794	101.8%
⑤重度障害者等包括支援	時間/月		(314,094単位)							577	

\*居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

\*国の基本指針に即して、訪問系サービスの見込量は一括で算出

### (2) 日中活動系サービス

サービス種別	単位	平成30年度							平成29年度との比較		
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (H31.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H30.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
生活介護	人日/月	276,547	270,245	67,748	189,750	12,047	84	22	97.7%	280,241	96.4%
	人/月	14,345	14,084	3,797	9,715	518	17	19	98.2%	13,770	102.3%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,343	960	560	3	378	19	0	71.5%	752	127.7%
	人/月	109	97	69	1	26	1	0	89.0%	78	124.4%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	7,657	5,471	127	932	4,412	0	0	71.5%	7,259	75.4%
	人/月	495	413	8	56	349	0	0	83.4%	461	89.6%
就労移行支援	人日/月	33,235	34,122	2,361	9,310	22,244	107	44	102.7%	32,581	104.7%
	人/月	1,976	2,135	153	517	1,454	8	3	108.0%	1,952	109.4%
就労継続支援A型	人日/月	110,879	97,469	22,230	26,958	47,042	1,239	0	87.9%	102,516	95.1%
	人/月	5,669	4,959	1,118	1,315	2,467	61	0	87.5%	5,129	96.7%
就労継続支援B型	人日/月	172,287	175,548	23,779	92,328	58,986	308	94	101.9%	164,339	106.8%
	人/月	9,891	10,482	1,456	4,935	4,102	22	11	106.0%	9,489	110.5%
就労定着支援	人/月	1,047	618	64	178	378	1	0	59.0%		
福祉型短期入所	人日/月	18,041	17,537	3,721	11,740	729	213	1,045	97.2%	17,421	100.7%
	人/月	3,257	3,224	632	2,242	81	30	252	99.0%	2,997	107.6%
医療型短期入所	人日/月	1,265	1,149	620	65	9	49	406	90.8%	1,199	95.8%
	人/月	348	279	156	21	2	9	91	80.2%	297	93.9%
療養介護	人/月	592	639	562	77	0	0	0	107.9%	594	107.6%

### (3) 居住系サービス

サービス種別	単位	平成30年度							平成29年度との比較		
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (H31.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H30.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
グループホーム	人/月	5,021	5,405	438	3,768	1,194	2	2	107.6%	4,766	113.4%
施設入所支援	人/月	4,068	4,006	1,350	2,599	48	1	0	98.5%	4,040	99.2%
自立生活援助	人/月	211	43	4	11	28	0	0	20.4%		

### (4) 相談支援

サービス種別	単位	平成30年度							平成29年度との比較		
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (H31.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H30.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
計画相談支援	人/月	7,471	8,634	1,901	3,797	2,864	31	40	115.6%	7,526	114.7%
地域移行支援	人/月	175	61	2	6	52	1	0	34.9%	41	148.8%
地域定着支援	人/月	138	107	10	40	57	0	0	77.5%	112	95.5%

### (5) 障害児支援

サービス種別	単位	平成30年度			平成29年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (H31.3実績)	達成率 (②/①)	実績 ③ (H30.3実績)	増加率 (②/③)
児童発達支援	人日/月	48,576	54,197	111.6%	49,872	108.7%
	人/月	4,876	5,577	114.4%	5,151	108.3%
医療型児童発達支援	人日/月	688	411	59.7%	861	47.7%
	人/月	84	63	75.0%	108	58.3%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	207	0	0.0%		
	人/月	43	0	0.0%		
放課後等デイサービス	人日/月	141,802	162,225	114.4%	135,312	119.9%
	人/月	12,489	13,130	105.1%	18,956	69.3%
保育所等訪問支援	人日/月	407	289	71.0%	225	128.4%
	人/月	268	255	95.1%	188	135.6%
障害児相談支援	人日/月	2,612	2,898	110.9%	2,475	117.1%

### <現状>

- 訪問系・日中活動系・居住系サービスの平成30年度利用実績については、その多くが平成29年度実績と比べて増加傾向にあり、見込量の近似値となっていた。特に「就労移行支援」「グループホーム」については、見込量、利用実績ともに増加していた。
- 相談支援の利用実績については、概ねサービス量が増加傾向にあるものの、特に「地域移行支援」が見込量を大きく下回っていた。
- 障害児支援の利用実績については、「医療型児童発達支援」を除いて、増加傾向にあった。見込量については、「医療型児童発達支援」と「保育所等訪問支援」において大きく下回る実績となっていた。
- 平成30年度からの新サービスである「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」については、いずれも見込量を大きく下回る実績となっていた。
- 障害種別実績では、訪問系・日中活動系サービスの利用実績では、「身体」「知的」「精神」の順で利用実績が多かったが、日中活動系の就労分野のサービスにおいては、就労移行・就労継続A型については「精神」が、就労継続B型については「知的」が最も多い利用実績となっていた。また、居住系サービスでは「知的」が最も利用実績が多くなっていた。

### <評価と分析>

- 福祉施設からの地域移行を進める上で重要となる「グループホーム」や「生活介護」、「短期入所」等については、概ね増加傾向で見込量の近似値にあり、引き続きサービスの質的・量的確保を進めていく必要がある。
- 一般就労への移行を進める上で重要となる「就労移行支援」は、増加傾向にあるものの、利用者数が見込量、利用実績ともに下回っており、今後は事業者の確保だけでなく質の向上を進めていく必要がある。
- 「地域移行支援」が伸び悩んだ要因として、対象者の要件や支給決定の有効期限が短いこと、報酬面の問題から事業者の参集が進んでいない状況があり、また、医療機関側の制度理解が進んでいないことが推測される。
- 「保育所等訪問支援」の見込量に対するH30年度利用実績(量)の達成状況が70%程度に留まった要因として、保護者や学校教員の理解が進まないことやサービスを必要とする方が利用手続きに至らないことにより利用者が少ないこと、訪問支援員の確保が難しいことが推測される。
- サービス種類によって利用実績に占める障害種別が異なっていることがわかった。

### <今後の取組方針>

- 障害種別ごとの必要なサービス種類が異なっていることに加えて、別紙「圏域別の障害福祉サービス等の見込量と実績」のとおり、圏域ごとに不足しているサービスが異なるため、各障害保健福祉圏域会議等において、サービスの提供体制に関する課題の整理や検証を定期的に行い、地域特性を踏まえた取組方策を検討するなど、市町村と連携してサービスの提供体制の確保を図る。
- 事業所の量的確保にあたっては、施設整備費補助金により圏域ごとの充足率等を勘案しながら計画的に進めていく。
- また、質的確保にあたっては、サービス管理者責任者研修や児童発達支援管理責任者研修の充実、事業所指定にあたっての指導や定期的な監査等を引き続き適切に行っていく。
- 特に地域移行を進めていくにあたり、グループホームの整備が課題であることから、本県独自の戸建て住宅を活用した整備の推進や、支援コーディネーターによるサポート、県営住宅等の活用といった既存の取組に加え、平成30年度から実施している世話人等の確保支援事業を継続して実施していく。
- これらに加え、「障害福祉サービス等情報公表制度」について事業者の適切な実施を促すとともに、より多くの利用者やその家族が当該制度を活用し、必要なサービス等を選択できるよう普及及び啓発に取り組んでいく。

(参考) 圏域別の主な障害福祉サービス等の見込量と実績

サービス種別	単位	海部				尾張中部				尾張東部				尾張西部				尾張北部				知多半島				西三河北部				
		見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	
1) 訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	7,391	7,444	100.7%	38.5%	4,584	5,275	115.1%	53.3%	14,888	14,049	94.4%	25.6%	19,227	21,147	110.0%	13.7%	19,576	19,485	99.5%	19.1%	19,128	16,768	87.7%	18.2%	15,365	15,439	100.5%	13.0%
	居宅介護	時間/月		6,699		40.0%		3,357		39.6%		10,223		16.9%		18,807		13.3%		16,093		15.7%		13,136		16.9%		9,505		3.9%
	重度訪問介護	時間/月		141		100.0%		1,601		85.9%		2,536		58.4%		780		1.7%		1,797		44.8%		2,300		30.8%		4,794		30.6%
	同行援護	時間/月		217		25.2%		105		72.5%		843		28.3%		932		15.4%		1,028		18.9%		244		7.5%		1,134		2.6%
	行動援護	時間/月		387		2.5%		212		45.8%		448		18.0%		628		38.0%		549		29.8%		1,089		16.1%		6		100.0%
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0		-		0		-		0		-		0		-		20		-		0		-		0		-
2) 日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	9,845	9,452	96.0%	34.3%	6,537	5,675	86.8%	42.3%	13,685	13,136	96.0%	26.4%	21,777	20,535	94.3%	22.1%	25,967	25,112	96.7%	16.3%	22,789	22,078	96.9%	11.0%	15,700	15,975	101.8%	15.2%
	就労移行支援	人日/月	792	1,398	176.5%	38.0%	420	373	88.8%	93.6%	2,338	1,860	79.6%	28.2%	2,233	1,810	81.1%	26.5%	2,630	2,908	110.6%	35.0%	2,865	1,945	67.9%	25.1%	2,660	2,472	92.9%	10.0%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	7,575	6,807	89.9%	23.3%	2,739	2,522	92.1%	48.9%	6,136	4,827	78.7%	20.0%	8,932	9,196	103.0%	20.9%	14,217	10,809	76.0%	13.5%	4,634	3,373	72.8%	43.9%	4,630	3,541	76.5%	33.2%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	10,649	11,281	105.9%	23.7%	2,349	2,570	109.4%	48.1%	6,963	7,877	113.1%	17.2%	13,090	13,237	101.1%	13.3%	17,041	17,718	104.0%	12.3%	15,663	17,022	108.7%	5.5%	8,300	7,897	95.1%	23.7%
	福祉型短期入所	人日/月	864	928	107.4%	25.9%	478	492	102.9%	57.4%	786	722	91.9%	49.0%	1,260	1,275	101.2%	21.1%	1,345	1,351	100.4%	15.5%	1,151	1,086	94.4%	17.5%	1,245	1,172	94.1%	25.1%
3) 居住系サービス	グループホーム	人/月	231	269	116.5%	30.8%	68	82	120.6%	88.4%	258	238	92.2%	19.9%	423	441	104.3%	22.8%	404	449	111.1%	35.3%	430	478	111.2%	17.9%	217	211	97.2%	31.7%
	施設入所支援	人/月	214	210	98.1%	31.1%	104	102	98.1%	65.7%	181	181	100.0%	16.7%	284	295	103.9%	43.0%	455	458	100.7%	29.1%	241	237	98.3%	31.4%	241	250	103.7%	65.8%
4) 相談支援	計画相談支援	人/月	375	471	125.6%	12.9%	102	145	142.2%	28.0%	295	353	119.7%	10.0%	674	739	109.6%	10.6%	560	606	108.2%	16.0%	699	782	111.9%	4.7%	265	290	109.4%	14.9%
5) 障害児支援	児童発達支援	人日/月	1,500	1,552	103.5%	18.0%	881	1,158	131.4%	15.2%	3,470	3,826	110.3%	18.7%	3,987	4,315	108.2%	8.1%	5,351	6,293	117.6%	9.9%	5,674	5,694	100.4%	5.4%	2,191	1,877	85.7%	5.8%
	放課後等デイ サービス	人日/月	7,175	8,365	116.6%	11.6%	3,180	3,633	114.2%	49.0%	9,688	10,745	110.9%	33.3%	11,986	12,474	104.1%	12.6%	16,649	18,615	111.8%	6.8%	9,592	11,313	117.9%	5.6%	7,800	8,540	109.5%	8.3%
	障害児相談支援	人/月	148	160	108.1%	7.6%	78	116	148.7%	23.2%	149	154	103.4%	12.7%	236	188	79.7%	15.5%	252	281	111.5%	3.8%	326	352	108.0%	1.2%	159	123	77.4%	4.3%

サービス種別	単位	西三河南部東				西三河南部西				東三河北部				東三河南部				小計(名古屋除く)				名古屋				愛知県合計			
		見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	31年3月 利用実績 ②	②/①	
1) 訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	11,623	8,856	76.2%	9.4%	16,290	15,871	97.4%	5.1%	1,407	1,733	123.2%	3.8%	23,381	22,248	95.2%	13.3%	152,860	148,315	97.0%		350,000	356,240	101.8%	2.7%	502,860	504,555	100.3%
	居宅介護	時間/月		6,244		1.3%		9,960		3.8%		1,643		4.0%		15,765		1.9%		111,432				165,148		2.6%		276,580	
	重度訪問介護	時間/月		1,545		52.1%		5,150		7.7%		7		0.0%		4,793		58.9%		25,444				157,163		3.2%		182,607	
	同行援護	時間/月		600		8.2%		589		3.8%		6		0.0%		1,335		2.0%		7,033				15,166		2.1%		22,199	
	行動援護	時間/月		467		3.8%		172		4.9%		77		0.0%		356		0.0%		4,391				18,764		0.8%		23,155	
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0		-		0		-		0		-		0		-		20			(314,094単位)		0.0%				
2) 日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	12,305	12,149	98.7%	19.7%	24,356	22,446	92.2%	19.6%	3,368	3,253	96.6%	18.5%	35,508	34,385	96.8%	4.6%	191,837	184,196	96.0%		84,710	86,049	101.6%	17.3%	276,547	270,245	97.7%
	就労移行支援	人日/月	2,748	2,457	89.4%	8.7%	3,168	2,454	77.5%	23.5%	327	178	54.4%	13.2%	3,954	3,454	87.4%	1.0%	24,135	21,309	88.3%		9,100	12,813	140.8%	5.2%	33,235	34,122	102.7%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	4,937	3,973	80.5%	6.8%	8,146	7,436	91.3%	6.8%	566	441	77.9%	17.0%	5,797	4,563	78.7%	3.3%	68,309	57,488	84.2%		42,570	39,981	93.9%	5.6%	110,879	97,469	87.9%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	14,821	12,554	84.7%	6.4%	15,717	16,068	102.2%	13.0%	1,694	1,776	104.8%	20.6%	20,850	20,760	99.6%	1.6%	127,137	128,760	101.3%		45,150	46,788	103.6%	11.2%	172,287	175,548	101.9%
	福祉型短期入所	人日/月	878	732	83.4%	10.8%	1,317	1,483	112.6%	16.3%	237	183	77.2%	16.7%	1,552	1,891	121.8%	1.9%	11,113	11,315	101.8%		6,928	6,222	89.8%	19.3%	18,041	17,537	97.2%
3) 居住系サービス	グループホーム	人/月	143	135	94.4%	33.6%	397	406	102.3%	19.5%	68	61	89.7%	32.8%	502	522	104.0%	0.2%	3,141	3,292	104.8%		1,880	2,113	112.4%	15.0%	5,021	5,405	107.6%
	施設入所支援	人/月	230	234	101.7%	37.9%	337	327	97.0%	38.5%	80	73	91.3%	34.8%	574	573	99.8%	8.3%	2,941	2,940	100.0%		1,127	1,066	94.6%	46.8%	4,068	4,006	98.5%
4) 相談支援	計画相談支援	人/月	448	499	111.4%	5.9%	515	629	122.1%	6.5%	123	155	126.0%	5.9%	1,255	1,429	113.9%	0.8%	5,311	6,098	114.8%		2,160	2,536	117.4%	3.5%	7,471	8,634	115.6%
5) 障害児支援	児童発達支援	人日/月	3,719	3,371	90.6%	1.2%	4,022	4,418	109.8%	8.3%	289	240	83.0%	15.9%	4,867	4,823	99.1%	0.8%	35,951	37,567	104.5%		12,625	16,630	131.7%	1.8%	48,576	54,197	111.6%
	放課後等デイ サービス	人日/月	9,094	9,675	106.4%	1.3%	11,525	12,680	110.0%	4.6%	410	442	107.8%	52.4%	13,981	13,439	96.1%	0.6%	101,080	109,921	108.7%		40,722	52,304	128.4%	4.0%	141,802	162,225	114.4%
	障害児相談支援	人/月	226	224	99.1%	1.4%	311	369	118.6%	0.4%	17	35	205.9%	0.0%	399	362	90.7%	0.0%	2,301	2,364	102.7%		311	534	171.7%	1.2%	2,612	2,898	110.9%

## 愛知県障害者基礎調査について

### 1 趣旨・目的

- 障害者基本法第11条第2項に基づき、都道府県は、国が策定する障害者基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における障害者の状況等を踏まえ、当該都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画（「都道府県障害者計画」）を策定しなければならないとされている。
- 本県では、過去2回の障害者計画策定の際に、本県の障害者の状況を把握するため、「愛知県障害者基礎調査」を実施している。
- 現行の「あいち健康福祉ビジョン2020」（本県障害者計画に位置づけ）が、2020年度末で計画期間満了となるため、2020年度中に次期障害者計画の策定作業を行う必要があるが、調査結果を当該計画に反映するためには、2019年度中に調査を実施し、調査結果をとりまとめる必要がある。

#### <参考>愛知県障害者計画について

##### ① 策定の趣旨

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施するため（分野を横断する総合的な計画）。

##### ② 策定経過

策定年度	計画名	計画期間	基礎調査の実施
2000年度	「21世紀あいち福祉ビジョン」策定（第1次愛知県障害者計画）	2001～2010年度	実施なし
2010年度	「あいち健康福祉ビジョン」策定（第2次愛知県障害者計画）	2011～2015年度	実施あり（2010年度）
2015年度	「あいち健康福祉ビジョン2020」策定（第3次愛知県障害者計画）	2016～2020年度	実施あり（2015年度）
2020年度	「次期障害者計画（名称未定）」策定（第4次愛知県障害者計画）	未定	実施予定（2019年度） ※今回の調査

### 2 実施の方針について

- 2020年度の「第4次愛知県障害者計画」策定に向け、2019年度中に、愛知県障害者基礎調査を実施し、当該年度中に調査結果をとりまとめる。
- 調査の実施フレーム（調査方法・対象）については、基本的には、前回の調査（2015年度実施）と同様の形とする。ただし、県障害者施策審議会及び県障害者自立支援協議会での御意見を踏まえ、予算の範囲内（当初予算額：2,884千円）で適宜変更する。
- 調査項目については、前回の調査時の項目をベースに、県障害者施策審議会及び県障害者自立支援協議会での御意見を踏まえ、追加・削除を行う。

### 3 事業の内容（案）・・・前回調査からの変更点（下線部分）

各方面からの意見を踏まえ変更（意見及び県の考え方については、別紙1を参照）

#### (1) 実施方法

一般競争入札により事業者に委託の上、実施する。

#### (2) 委託内容

- ・調査票の作成（通常版3,100部、点字版50部、音声版50部、拡大文字版50部）
- ・調査票の郵送（宛名ラベルは県が作成）・回収・集計
- ・調査期間中の問合せ対応
- ・報告書の作成

#### (3) 調査方法・対象

県内の障害者3,100人に対して、調査票を郵送または手渡しし、調査する。事前に調査協力依頼を送付するなど、回収率の向上に努める。

◆調査数：3,100人（対象の内訳は以下のとおり）

- ①身体障害者：1,500人（政令・中核市を除く手帳所持者から抽出。肢体700、内部500、視覚100、聴覚150、音声言語50とする。）
- ②知的障害者：400人（政令市を除く手帳所持者から抽出）
- ③精神障害者：400人（政令市を除く手帳所持者から抽出）
- ④発達障害者：400人（精神医療センター受診者及び政令市を除く発達障害関係団体会員から抽出）
- ⑤難病患者：400人（政令市を除く難病法に基づく特定医療費助成制度受給者から抽出）

#### <参考>

前回調査時の回収率：51.2%（1,281通/2,500通）

#### (4) 調査項目及び調査内容

住まい・暮らし、生活支援、教育、医療、情報・コミュニケーション、人権、就労、収入、文化芸術・スポーツ、防災・防犯等、幅広い分野について調査を行う。

※調査項目案については別紙2を、調査内容（調査票案）については別紙3を参照。

#### (5) 調査時期

調査：2019年10月頃、調査のとりまとめ：2020年2月頃

### 4 今後のスケジュール（予定）

年月	内容
2019年7月19日	・令和元年度第1回愛知県障害者自立支援協議会 （【意見聴取】調査項目・内容について）
2019年8月2日	・令和元年度第1回愛知県障害者施策審議会 （【意見聴取】調査項目・内容について）
2019年9月	一般競争入札（委託事業者の募集）
2019年10～11月	調査の実施
2020年2月	調査のとりまとめ
2020年2～3月	・令和元年度第2回愛知県障害者自立支援協議会 （【報告】調査結果について） ・令和元年度第3回愛知県障害者施策審議会 （【報告】同上）

## 障害者基礎調査の質問票案に対する委員等意見一覧及び県の考え方

頁	質問票案における記載	修正案	その理由等	県の考え方(対応)
前提	身体障害者を一括で900人というのは、大雑把な枠組みではないか。	900人(or1500人)の完全不作為ではなく、各種別毎に最低限一定数対象となるよう枠を設定すべきである。	統計上の誤差は生じうるだろうが、調査の本来的趣旨(可能な限り広く各当事者の声を施策に反映する)という主目的に優先することはないと考えます。 対象者(障害区別)が400人に満たないということであるが、東京都が実施している同調査では、身体4000人中、対象を更に配分している(視覚560、聴覚560、音声言語他360、上肢390、下肢400、体幹390、脳原性運動機能340、内部1000)。 調査規模が異なるので、異なる要素はあると思うが、少数者であるが故に調査対象から漏れる若しくは声が反映されにくいということがあってはならないと考えます。 大枠(身体としての)を変える必要はないが、内訳に關しての個別の枠組設定、工夫はなされるべきだと思います。	身体1500、知的400、精神400、発達400、難病400の3100に増やし、身体1500の内訳として、肢体750、内部500、聴覚100、視覚100、音声言語50という枠で実施することはどうか。 ただし、委託費用が増大する可能性があることから、見やすさにあまり影響を与えない程度で、行間を少なくするなどしてページ数を減らすこととし、予算の範囲で対応できるようにしたい。 なお、費用面から1500人に増やせない場合は、予算の範囲内で増やす方向で調整したい。
前提	回収率の改善についての工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象世帯には、事前に「調査実施のお知らせ」を送付する等事前に調査協力依頼(東京都、岐阜県)</li> <li>調査票を訪問し手渡し(東京都、岐阜県、大阪市)</li> <li>調査自体を訪問で実施(東京都、岐阜県)</li> <li>質問票を障害別に用意(大阪市)</li> </ul>	左記工夫ができていない自治体はいずれも回収率が60%を超えている。予算の問題もあると思うが、調査規模が約3倍ほどの東京都も、当県との予算との比較で倍以上かかったということもないとのこと。(具体的予算は公表していないとのことであるが、愛知の予算を大きく上回るというようなことはなかったとのこと) 物理的、予算的に不可能ということはないはずですが。	東京都は65問で30ページ、愛知県は現状98問38ページとなったことから、単純に単価は愛知県の方が高いと考えられる。そこで、ページ数を30ページ程度に抑えることとし、更に委託業者に回収率向上対策を工夫させること(業者選定の項目に加える)により対応したい。 なお、東京都は非常勤職員約150人で訪問調査を行うなど、予算に表われない差がある。
前提	一般競争入札により事業者へ委託、当初予算288万円。	調査分析をAIを導入してマンパワーと合わせて、それ以上の解析を実施可能な業者に委託する。	各項目の紐付けが得意なAIの特性から、単なるアンケート実施ではなく、社会問題の解決に向けた提案もしてもらいたいです。	現実的にはAIを導入した解析を行うには予算が足りないと思われるが、クロス集計などにより解析を進めたい。
全体		特になし	知的障害者で視覚障害となると、回答する項目がない場合があります。	対応不能
全体	選んだ番号によって、矢印で次の問番号が書いてあります。	音声だけで開いているとわかりにくいです。	矢印について、問番号が大きくとぶ時は必要かもしれないが、次の問にいくだけであれば必要ないと思う。	音声版を御指摘のとおり修正
3	問1	3の5 その他)の「」は不要	文章の整合性。	対応済
3	基本属性の問2 ①・男性②・女性	①男性 ②女性 ③ その他とか、答えたくないを加えたらどうかと思います。	現代は、男性、女性だけではなく人もいます。	対応済

頁	質問票案における記載	修正案	その理由等	県の考え方(対応)
3	「3. 家族」→記入者を選択…「3. 夫または妻」… 「4. その他」	3. 配偶者（パートナーを含む） 4. 施設職員 5. その他	本人が同席しない場合の回答者の可能性を考えたため	一部修正のうえ対応済
4	問6	「14. その他（ ）」を追記する。	他の設問形態に合わせる。	手帳上あり得ないので対応しない
5	問11	1行追加 (もしくは、取得の古い順に2種とする)	3障害のある人は、2行しかないと戸惑うため。	対応済
5 14	問11 問35	「手帳」に振り仮名を振る(2ヶ所) 「その他」の「他」に振り仮名を振る	全編振り仮名表記による。	対応済
5	問12の選択肢「2. アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害」「4. 注意欠陥/多動性障害(AD/HD)」	2. アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害 4. 注意欠陥多動性障害(ADHD)	発達障害者支援法の定義では「、」や「/」の記載がないため	対応済
7	(問16の選択肢に追記)	8. 5歳 9. その他	議会質疑等でも「5歳児検診」でのスクリーニング等が話題に上ることがあるため。	対応済
7	問18の選択肢「4. 夫または妻」	4. 配偶者（パートナーを含む）	同居人としてパートナーと住んでいるという方もいると思われるため	対応済
7	問19 6. グループホーム 7. 福祉ホーム 9. 障害者支援施設 の違い	6. 共同生活援助事業所(グループホーム) 7. 福祉ホーム 9. 障害者支援施設(入所施設)	本人や家族に分かりやすい名称にさせていただいた方がよいのでは。	対応済
7	問19「3. 公営賃貸住宅」「4. 民間賃貸住宅」		※素朴な疑問でURはどちらに○をつければ良いですか？	対応済
8	問21、問22 福祉ホームとグループホームの違いをどう捉えているか疑問に感じます。		福祉ホームの方が自立しているように感じます。グループホームから自立したいという声も多く聞きます。	問20～22で「福祉ホーム」を削除することにより対応済
9、 11	問24あなたは現在、障害福祉サービスを利用していますか。	案1：障害福祉サービス等 案2：障害福祉サービス及び障害児を対象としたサービス	P13の回答の中には「13. 児童発達支援・放課後等デイサービス」という児童向けのサービスの記載があるため	一部修正のうえ対応済
9	問24		大項目が分かれているので仕方ないと思いますが、前項でサービス利用を明確にしている、ここでこの設問が…と考えてしまうのでは。	対応しない
10～	「13. 児童発達支援・放課後等デイサービス」「14. 施設入所支援」	※「自立生活援助」「就労定着支援」等を追記	平成30年4月からの新サービスの記載が見当たらないため	対応済
11、 13	13 児童発達支援・放課後等(ほかごなど) デイサービス	13 児童発達支援・放課後等(ほかごとう) デイサービス	放課後等の「等」の読み方は、音読みではなかったでしょうか。	対応済(音読みで統一)



頁	質問票案における記載	修正案	その理由等	県の考え方(対応)
11	問27 利用しているサービスについて満足しているか？について就労移行支援、就労継続支援B型、A型が他に比べやや低い。	問27の満足度の低い理由の設問をもう少し増やすか、自由回答欄を加える	現行法の問題点の洗い出しをするべき。精神障害者の就労は問題点が多いと感じています。	対応済(問28を新設)
13	問32 選択項目 6. 自立訓練(生活訓練) 7. 自立訓練(生活訓練)	6. 自立訓練(生活訓練)	重複しているから	対応済
13	問33	※成年後見制度についての記載を設けてはどうか？	P18の問38に成年後見制度の質問があるが、P16問32のような記載がないとわかりづらいと感じたため(あえて記載していないなら無視してください)	対応済
13、 25	問33 問87	囲み説明 2 意志を意思に修正する 三つめの・の 意志を意思に修正する	漢字のミス入力への修正。	対応済
13、 15、 16	問33 問39 問43	2の説明に「要約筆記者」を追記する 「4. わからない」を追記する。 「3. その他」を追記する。	法的制度としてある。 わからない場合もありえる。 他の設問形態に合わせる。	対応済
15	問41の選択肢	※「高専」「各種学校」といった選択肢を追記しては？	そういった学校に通学している方もいると思われるため	一部修正の上対応済
16	問43「4. 福祉サービス」	※「放課後等デイサービス」など福祉サービスとひとくくりにししない選択肢があっても良いのでは？	回答内容を明確化するため	対応しない
17	問48	4. その他 に( )を追記する。	他の設問形態に合わせる。	対応済
17	問50 かかりつけ医の有無	かかりつけ医のない人に対してその理由を自由回答してもらいたい	かかりつけ医を持ってもらう対策のため	対応済(問51を新設)
18	問52の選択肢「1. 基本検診」	※「基本検診」が何を指すのか不明確なので、読んだ人が回答しやすい内容に修正しては？	「基本検診」とは何のことなのかわかりにくい	対応しない
18	問53	2に「字幕・文字多重放送」を追記する 4に「書籍」を追記する。	字幕や文字多重放送から情報を得ることが多いことによる。 書籍も重要な情報入手手段であるため。	対応済
18	問53 生活していく情報を入手する方法	ホームページ(インターネット)、とSNSはあるが、携帯(スマートフォン)を入れたらどうか	外出先での情報入手はスマホが多いと思います。	使用機器はパソコンか携帯(スマホ)かは問わず、ホームページかSNSかのみで足りると考えるため、対応しない
18	問54	視覚・聴覚障害以外の人に必要でしょうか		対応済
18	問54	2に「介助員」を挿入する	法律用語を使用する。	対応済

頁	質問票案における記載	修正案	その理由等	県の考え方(対応)
18	問54	4に「文字多重放送」を追記する。	字幕放送と文字多重放送がある。	対応済
18	問54	5「手話奉仕員(通訳者)の派遣」を「手話通訳者の派遣」に訂正する。	手話奉仕員の派遣は法律上の制度からなくなったため。	対応済
18	問54	6「要約筆記奉仕員の派遣」を「要約筆記者の派遣」に訂正する	要約筆記奉仕員派遣制度は廃止され「要約筆記者派遣」制度のみとなったため。	対応済
19	問55	9に「電光掲示による文字情報の充実」を追記する	現実に利用率が高い。	対応済
19	問55 情報バリアフリー化に関する施策	発達障害や知的障害の人が使いやすいスマホを利用したアプリや災害時に伝わりやすい施策があると良い	障害のある人も、Itを使って意思の確認や選択が分かりやすくできると良いので	対応済
19	問58	2に「触手話」を追記する	「触手話」というコミュニケーション方法が広く活用されていることによる。	対応済
20～	問60以降	「バリアフリー」という言葉がよく出てきますが、今は、「ユニバーサルデザイン」の方が良いのではないのでしょうか。		対応済
21	問64 各ご家庭の経済状況について、厳しいか否か、このアンケートではあぶり出しにくいのではないのでしょうか？	障害年金を受けたくとも受けられない障害者の把握ができる項目の追加をお願いします。	経済的に厳しい状況の常態化はなるべく避けたいという意図で、無年金者の把握はしておく必要があるのでは？	対応済(問65を新設)
22	問71 これまでに仕事をしたことがありますか、とあります。	途中で障害になった人もいますが、障害になる前にしていた仕事も含まれてしまわないでしょうか。		対応済
23	問76	設問に「平均すると」の文言を挿入する。	仕事量による賃金の月額差や臨時収入の有無などを勘案する。	対応済
24	①問77 就労が長続きしない理由は… ②問77の選択肢	①長続きしないことと離職は違うので適切な表現に修正しては？ ②回答の選択肢に「キャリアアップのため」「学校に行くため」などの肯定的な選択肢も追記しては？	①問の表現の意図が明確でないため。 ②選択肢が離職すること＝マイナスなことと決めつけているように感じられるため。	対応済
24	問78 7・仕事や職場になれるまで、付き添って助けをする人がいる事	7・仕事や職場になれるまで、その人の働きやすい環境に整備をして、会社とのやり取りをしてくれる人	ジョブコーチ制度のことをイメージしています。	対応済
25	文化芸術活動について	する・しないは興味があるかどうかなので、それを聞いて何の意味があるのかわかりません。		必要な設問だと考えます



## 今回（令和元年度実施）の調査項目案について

1. 基本属性	
問 1	アンケートの回答者
問 2	性別
問 3	年齢
問 4	主な障害種別
問 5	身体障害者手帳の有無、障害等級
問 6	身体障害の主な内容
問 7	療育手帳の有無、障害等級
問 8	知的障害に係る他の障害や疾病の有無
問 9	精神障害者保健福祉手帳の有無、障害等級
問 10	精神障害の主な内容
問 11	手帳取得時の年齢
問 12	発達障害の有無、内容
問 13	難病の有無、病名
問 14	障害支援区分認定の有無、認定結果
問 15	要介護認定の有無、認定結果
問 16	乳幼児健康検査における保健指導等の経験の有無
2. 住まい・暮らしについて	
問 17	現在の暮らし方（一人暮らしや家族と同居など）
問 18	同居人の有無
問 19	生活の場所（持ち家、グループホーム、入所施設、病院など）
問 20	入所・入院期間
問 21	将来希望する生活の形
問 22	地域移行に当たっての課題や希望する県の施策（自由記述）
3. 障害福祉サービスの利用状況について	
問 23	障害福祉に関する情報の入手方法・入所場所
問 24	障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用の有無
問 25	サービス等利用計画の作成者
問 26	利用している障害福祉サービス・障害児通所支援等の種類
問 27	利用しているサービスに対する満足度
問 28	利用しているサービスへの不満の理由
問 2829	サービスを利用していない理由
問 2930	サービスを利用できなかった理由
問 3031	今後3年間の障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用予定
問 3132	今後利用する障害福祉サービス・障害児通所支援等の種類
問 3233	今後利用したいその他のサービス（地域生活支援事業のメニューから）
4. 生活支援について	
問 3334	困った時の相談相手
問 3435	困った時の相談方法
問 3536	相談先への要望
問 3637	成年後見制度の存在の認知度
問 3738	成年後見制度の利用の有無
問 3839	成年後見制度の今後の利用希望
問 3940	日常生活自立支援事業の利用の有無
5. 教育・育成について	
問 4041	通学の有無、通学している学校の種類
問 4142	学びの場の種類（通常学級、特別支援学級など）
問 4243	放課後や夏休み中の日中の過ごし方
問 4344	学校における教育や配慮に対する満足度
問 4445	学校に対する要望（自由記述）
6. 医療について	
問 4546	自宅における医療的ケアの有無
問 4647	医療的ケアの内容
問 4748	経管栄養の方法
問 4849	主治医（医療機関）への通院頻度
問 4950	身近な地域におけるかかりつけ医療機関の有無
問 51	かかりつけ医療機関がない理由
問 5052	健康診断や歯科検診の受診頻度

7. 情報・コミュニケーションについて	
問 5453	情報の入手方法・入手場所
問 5254	利用している情報やコミュニケーションの支援策（手話、点字、字幕など）
問 5355	希望する情報のバリアフリー化に関する施策
問 5456	希望する情報提供媒体の種類（視覚障害者向け）
問 5557	コミュニケーション手段の種類（聴覚障害者向け）
問 58	コミュニケーション手段の種類、情報の取得方法（盲ろう者向け）
問 5659	コミュニケーション支援に関する県への要望（自由記述）
8. 生活環境について	
問 5760	現在の街（駅や商業施設）のバリアフリー化の満足度
問 5861	現在の歩行空間（歩道）のバリアフリー化の満足度
問 5962	自分自身で行っている街のバリアフリー化に向けた取組
9. 収入について	
問 6063	収入や手当の有無、その種類
問 6164	もらっている年金の種類
問 65	無年金の理由
問 6266	もらっている手当の種類
問 6367	本人の年間の収入金額
問 6468	生計中心者が誰か。
問 6569	生計中心者の収入の種類
問 6670	家族の生計中心者の収入金額
10. 就労について	
問 6771	就労の経験の有無
問 6872	現在の就労の有無
問 6973	現在の就労期間
問 7074	仕事の種類（正社員、アルバイト、自営業、就労継続支援A型など）
問 7175	就労先を見つけた方法
問 7276	仕事による収入金額
問 7477	仕事が長続きしない離職された理由
問 7378	就労・就労定着に必要な配慮の内容
11. 文化芸術活動・スポーツについて	
問 7679	行っている文化芸術活動の内容
問 7580	文化芸術活動の頻度
問 7781	文化芸術活動として作品展や発表会への希望
問 7882	運動やスポーツの頻度
問 7983	運動やスポーツを行わない理由
問 8084	文化芸術活動やスポーツを行う上で、県や入所施設等への要望（自由記述）
12. 障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について	
問 8185	差別や嫌な思いを受けた経験の有無
問 8286	差別などを受けた場所
問 8387	差別などの内容（自由記述）
問 8488	合理的配慮の提供と考える内容（自由記述）
問 8589	障害者差別解消法の存在の認知度
問 8690	虐待の経験の有無
問 8791	虐待をした相手（養護者、福祉サービス事業所の職員、学校教職員など）
問 8892	受けた虐待の類型（身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待など）
問 93	ヘルプマークの認知度
問 94	ヘルプマークの所持・不所持
13. 安全・安心について	
問 8995	災害時（地震や台風）に不安に感じる事
問 9096	必要と感じる災害対策
問 9197	防犯対策（消費者トラブルを含む）として必要な施策（自由記述）
問 98	将来の生活への不安度
問 99	将来の生活への不安の内容
14. その他	
問 92100	県の施策において、優先すべきもの（上位3つを順位付け）
問 93101	その他、日常生活や社会生活を営む上で、困っていること（自由記述）

## 愛知県の障害者施策に関するアンケートのお願い

令和元年10月

愛知県からのアンケートをお願いいたします。

- このアンケートは、愛知県の障害者施策を改善するための基礎資料を得るために実施されるものです。
- アンケートの対象者は、障害者手帳を所持されている方、発達障害の方、難病法に基づく特定医療費助成制度の受給者からそれぞれ無作為に抽出しました。
- お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、アンケート結果の集計以外には使用しませんので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

愛知県 福祉局 福祉部 障害福祉課

アンケートの内容などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

### ◆ 問い合わせ先 ◆

◎ ※愛知県がこのアンケートの集計業務を委託している会社です。

〒 名古屋

電話番号：052- - (月～金 9:30～17:30)

ファックス：052- -

◎ 愛知県福祉局福祉部障害福祉課

電話番号：052-954-6697 (月～金 8:45～17:30)

### ◆ 回答するときの注意点 ◆

1. このアンケートの中で、「あなた」とは、障害のあるご本人のことで。
2. アンケートは、できるかぎり障害のあるご本人がお答えください。
3. ご自身で記入できない方につきましては、ご家族の方、または介護をしている方などが、ご本人の意見を聞いて記入してください。
4. ご本人が答えられない場合は、ご家族の方がご本人の立場に立ってお答えください。
5. 令和元年9月1日現在の状況に基づいてお答えください。
6. 回答は、別紙「回答票」にお書きください。
7. ご記入が終わりましたら、令和元年10月22日(火)までに

回答票だけを同封の返信用封筒、またはファックスでご提出ください。

返信用封筒は、切手をはらずにお近くのポストに投函してください。

ファックスでご提出される方は、〔052- - 〕にお送りください。

(1) 基本属性

問1 このアンケートにお答えいただくのはどなたですか。(1つだけ選択)

1. 本人 (自分自身：障害のある人 (代筆を含む))
2. 本人 (家族も同席)
3. **本人以外**  
→記入者を選択：1. 親 2. 兄弟 3. **配偶者 (パートナーを含む)**
4. その他 ( )
5. 施設職員
6. その他 ( )

以下、ご本人 (アンケート対象者：障害のある人) について、お聞きします。

問2 あなた (障害のあるご本人：以下同じ) の性別はどちらですか。(1つだけ選択)

1. 男
2. 女
3. **答えたくない**

問3 あなたの年齢はおいくつですか。(令和元年9月1日現在でお答えください。)

満 ( ) 歳

問4 あなたの障害は次のうちどれですか。障害が複数ある場合は、ご自分で主になる障害と考えているものをお選びください。(1つだけ選択)

1. 身体障害
2. 知的障害
3. 精神障害
4. 発達障害
5. 難病
6. その他 ( )

問5 あなたは、身体障害者手帳をお持ちですか。またお持ちの場合、障害等級は何級ですか。(1つだけ選択)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. 1級 (→問6へ)     | 2. 2級 (→問6へ) |
| 3. 3級 (→問6へ)     | 4. 4級 (→問6へ) |
| 5. 5級 (→問6へ)     | 6. 6級 (→問6へ) |
| 7. もっていない (→問7へ) |              |

問6 問5で「1. 1級」「2. 2級」「3. 3級」「4. 4級」「5. 5級」「6. 6級」

のいずれかを選択した方にお聞きします。

身体障害は次のうちどれですか。2つ以上障害のある方は、ご自分で主になる障害と考えているものをお選びください。(1つだけ選択)

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 視覚障害                 | 2. 聴覚・平衡機能障害    |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害       | 4. 上肢障害         |
| 5. 下肢障害                 | 6. 体幹機能障害       |
| 7. 心臓機能障害               | 8. じん臓機能障害      |
| 9. 呼吸器機能障害              | 10. ぼうこう・直腸機能障害 |
| 11. 小腸機能障害              |                 |
| 12. ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 |                 |
| 13. 肝臓機能障害              |                 |

問7 あなたは、療育手帳をお持ちですか。またお持ちの場合、障害等級は何度ですか。

(1つだけ選択)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 重度 (A) (→問8へ) | 2. 中度 (B) (→問8へ) |
| 3. 軽度 (C) (→問8へ) | 4. もっていない (→問9へ) |

問8 問7で「1. 重度」「2. 中度」「3. 軽度」のいずれかを選択した方にお聞きします。

他の障害や疾病はありますか。あれば、次から選んでください。(いくつでも選択)

1. てんかん
2. 発達障害 (自閉症、注意欠陥/多動性障害、学習障害など)
3. ダウン症
4. 脳性マヒ
5. その他 ( )
6. なし

問9 あなたは、精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。またお持ちの場合、障害等級は何級ですか。(1つだけ選択)

1. 1級
2. 2級
3. 3級
4. もっていない

問10 問4で「3. 精神障害」を選択した方にお聞きます。  
 主な病名は、次のうちどれですか。(1つだけ選択)

1. 器質性精神障害(認知症、高次脳機能障害、脳の疾患・損傷によるものなど)
2. 精神作用物質使用による精神及び行動の障害(アルコール依存症、覚せい剤依存症など)
3. 統合失調症、妄想性障害
4. 気分(感情)障害(そう病、そううつ病、うつ病など)
5. 神経症性障害(強迫性障害、パニック障害など)
6. 生理的障害等(摂食障害、非器質性睡眠障害、解離性障害など)
7. 成人のパーソナリティ及び行動障害
8. 心理的発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害など)
9. 小児(児童)期・青年期に通常発症する行動・情緒障害(注意欠陥/多動性障害など)
10. てんかん
11. その他( )

問11 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きます。  
 手帳を取得した(交付された)のは何歳の時ですか。

- ( ) 手帳を 満( ) 歳で取得、  
 ( ) 手帳を 満( ) 歳で取得、  
 ( ) 手帳を 満( ) 歳で取得

問12 問4で「4. 発達障害」を選択した方にお聞きます。  
 発達障害の種類は、次のうちどれですか。(いくつでも選択)

1. 自閉症
2. アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害
3. 学習障害
4. 注意欠陥多動性障害(ADHD)
5. その他( )

問13 問4で「5. 難病」を選択した方にお聞きます。  
 難病の種類は、次のうちどれですか。(いくつでも選択)

1. ベーチェット病
2. 多発性硬化症(MS)
3. 重症筋無力症
4. 全身性エリテマトーデス(SLE)
5. サルコイドーシス
6. 強皮症
7. 多発性筋炎
8. 特発性血小板減少性紫斑病
9. 顕微鏡的多発血管炎(結節性動脈周囲炎)
10. 潰瘍性大腸炎
11. 脊髄小脳変性症
12. クローン病
13. パーキンソン病関連疾患
14. 後縦靭帯骨化症
15. モヤモヤ病
16. 特発性拡張型(うっけつ型)心筋症
17. 成長ホルモン分泌亢進症
18. 下垂体機能低下症
19. その他( )

問14 あなたは、障害者総合支援法(「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」)による障害支援区分の認定を受けていますか。また、認定を受けている場合、認定区分は次のうちどれですか。(1つだけ選択)

1. 非該当
2. 障害支援区分1
3. 障害支援区分2
4. 障害支援区分3
5. 障害支援区分4
6. 障害支援区分5
7. 障害支援区分6
8. 申請したが結果がまだ出ていない
9. 認定を受けていない(申請をしていない)

問15 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。また、受けている場合、認定の結果は次のうちどれですか。(1つだけ選択)

1. 非該当
2. 要支援1
3. 要支援2
4. 要介護1
5. 要介護2
6. 要介護3
7. 要介護4
8. 要介護5
9. 申請したが結果がまだ出ていない
10. 認定を受けていない(申請をしていない)

問16 あなたは、乳幼児期に行われた乳幼児健康診査で、身体や精神発達等に関し、保健指導等を受けたことがありますか。また、受けたことがある場合、いつ指導を受けましたか。(1つだけ選択)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. 受けたことがない  | 2. 知らない・わからない  |
| 3. 1か月ごろに受けた | 4. 3～4か月ごろに受けた |
| 5. 6～10か月    | 6. 1歳6か月       |
| 7. 3歳        | 8. 5歳          |
| 9. その他 ( )   |                |

(2) 住まい・暮らしについて

問17 あなたは、どなたと暮らしていますか。(1つだけ選択)

- |       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 1. 家族 | 2. 一人 | 3. その他 ( ) |
|-------|-------|------------|

問18 いっしょに住んでいる方は、どなたですか。(いくつでも選択)

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 1. 父親 | 2. 母親            |
| 3. 兄弟 | 4. 配偶者(パートナーを含む) |
| 5. 子  | 6. その他 ( )       |

問19 あなたは、現在、どこで生活していますか。(1つだけ選択)

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 1. 持ち家(戸建て)                | (→問23へ) |
| 2. 持ち家(マンション)              | (→問23へ) |
| 3. 公営賃貸住宅(市営・県営・URなど)      | (→問23へ) |
| 4. 民間賃貸住宅                  | (→問23へ) |
| 5. 会社の寮・社宅など               | (→問23へ) |
| 6. 共同生活援助事業所(グループホーム)      | (→問23へ) |
| 7. 福祉ホーム                   | (→問23へ) |
| 8. 障害児入所施設                 | (→問23へ) |
| 9. 障害者支援施設(入所施設)           | (→問20へ) |
| 10. 高齢者の保健・福祉施設(介護老人保健施設等) | (→問20へ) |
| 11. 精神科病院(入院中)             | (→問20へ) |
| 12. その他の病院(入院中)            | (→問23へ) |
| 13. その他 ( )                | (→問23へ) |

問20 問19で「9. 障害者支援施設」「10. 高齢者の保健・福祉施設(介護老人保健施設等)」「11. 精神科病院(入院中)」を選択した方にお聞きします。今生活されている施設・病院で、継続して何年間生活していますか。(1つだけ選択)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 1年未満       | 2. 1年以上3年未満   |
| 3. 3年以上5年未満   | 4. 5年以上10年未満  |
| 5. 10年以上20年未満 | 6. 20年以上30年未満 |
| 7. 30年以上      |               |

問21 問19で「9. 障害者支援施設」「10. 高齢者の保健・福祉施設(介護老人保健施設等)」「11. 精神科病院(入院中)」を選択した方にお聞きします。将来どのような生活をしたいですか。(1つだけ選択)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 一人で暮らしたい           |
| 2. 家族と暮らしたい           |
| 3. グループホームで暮らしたい      |
| 4. 今生活している施設・病院で暮らしたい |
| 5. 今とは別の施設・病院で暮らしたい   |
| 6. その他 ( )            |

問22 問19で「9. 障害者支援施設」「10. 高齢者の保健・福祉施設(介護老人保健施設等)」「11. 精神科病院(入院中)」を選択した方にお聞きします。施設・病院を出て地域で暮らすとした場合、どのようなことが問題となりますか。また、その問題を解決するために、県の施策として希望することはありますか。

(回答票に自由記述)



(3) 障害福祉サービスの利用状況について

問23 あなたは、障害福祉に関する情報を、いつもどこからお知りになりますか。(いくつでも選択)

1. 市町村役場に問い合わせる
2. 県の窓口(保健所、福祉相談センターなど)に問い合わせる
3. 相談支援事業所に問い合わせる
4. 市町村の広報誌を見る
5. 県の発行する「福祉ガイドブック」などの冊子やパンフレットを見る
6. 広報あいちを見る
7. 市町村のホームページを見る
8. 県のホームページを見る
9. ホームヘルパーやボランティアなど介助を頼んでいる人や障害者団体に聞いてみる
10. 主治医や医療機関の職員に聞いてみる
11. 利用している施設の職員に聞いてみる
12. 家族や友人に聞いてみる
13. その他( )
14. 聞いたことがない
15. わからない

問24 あなたは現在、障害者支援施設への入所も含め障害福祉サービス及び障害児を対象としたサービスを利用していますか。(1つだけ選択)

1. 利用している (→問25へ)
2. 利用していない (→問29へ)
3. 利用していないが、介護保険制度などの他の制度で福祉サービスを利用している (→問31へ)

問25 問24で「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。

サービスを利用する時、サービス利用計画(ケアプラン)は、どなたが作成しましたか。(1つだけ選択)

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 1. 利用者本人(ご自身)または、その家族 | 2. 相談支援事業所の職員 |
| 3. その他( )             | 4. 作成しなかった    |
| 5. わからない              |               |

問26 問24で「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。どのようなサービスを利用していますか。(いくつでも選択)

選択肢	説明
1. 居宅介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが自宅等に訪問し、食事・風呂・トイレなどの身体介護、調理・掃除・洗濯などの家事援助、通院介助をするサービスです。
2. 重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に対し、ホームヘルパーが自宅等に訪問し、食事・風呂・トイレなどの身体介護、調理・掃除・洗濯などの家事援助、外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスです。
3. 同行援護	視覚障害により行動に著しい困難を有する方が外出するときに同行し、移動に必要な情報の提供や援護などを行うサービスです。
4. 行動援護	知的障害又は精神障害により、行動上著しい困難がある障害者(児)に対し、外出時において付添だけではなく、移動中の介護や移動中に危険がないように支援を行うサービスです。
5. 重度障害者等包括支援	常時介護を必要として、意思疎通を図ることに著しい支障がある方のうち、手足の麻痺及び寝たきりの状態にある方、並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する方に、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助及び共同生活援助を包括的に提供するサービスです。
6. 短期入所(ショートステイ)	自宅で介護を必要とする方が、病気の場合などに、短い期間、施設に入所し、風呂・トイレ・食事などの介護を受けるサービスです。
7. 療養介護	医療と常時の介護を必要とする方が、医療機関において、機能訓練・療養上の管理、介護を受けるサービスです。
8. 生活介護	いつでも介護を必要とする方が、昼間に、風呂・トイレ・食事などの介護を受けるとともに、自分の趣味を生かした活動やものづくりの活動ができる機会の提供を受けるサービスです。
9. 施設入所支援(障害者支援施設)	施設に入所している方が、夜の間や休日にも、風呂・トイレ・食事などの介護を受けるサービスです。

選択肢	説明
10. 自立生活援助	障害のある方のうち、自宅において単身で生活する方に対し、定期的な巡回訪問や、随時通報を受けて、訪問、相談対応等を行うサービスです。
11. グループホーム (共同生活援助事業所)	障害者が、地域の中で家族以外の人と、夜の間や休日、一緒に暮らす場所で、職員に相談したり、普段の暮らしの手伝いを受けることができるサービスです。
12. 自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある方が、体の能力の向上のために、決められた期間、必要な訓練を受けるサービスです。
13. 自立訓練 (生活訓練)	知的障害のある方や精神障害のある方が、決められた期間、生活能力を上げることができるように必要な訓練を受けるサービスです。
14. 就労移行支援	一般の会社で働くことが難しい方が、「就職して働くこと」を目指して、必要な訓練を受けるサービスです。
15. 就労継続支援 (A型)	一般の会社で働くことが難しい方が、雇用契約に基づく働く場の提供を受けるとともに、「就職して働くこと」に必要な訓練を受けるサービスです。
16. 就労継続支援 (B型)	一般の会社で働くことが難しい方が、働く場の提供を受けるとともに、「就職して働くこと」に必要な訓練を受けるサービスです。
17. 就労定着支援	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害のある方の就労の継続を行うサービスです。
18. 児童発達支援 ・放課後等デイサービス	障害児が、普段の生活がしやすくなるように、食事・トイレに行くなどの身の回りの動作の指導を受けたり、友達などと一緒に活動したり、暮らしたりができるように練習することができるサービスです。
19. その他	

問27 問24で「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。  
その利用しているサービスに満足していますか。(1つだけ選択)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 満足している        | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば不満である | 4. 不満である          |

問28 問27で「3. どちらかといえば不満である」「4. 不満である」を選択した方にお聞きします。  
その理由は何ですか。

(回答票に自由記述)

問29 問24で「2. 利用していない」を選択した方にお聞きします。  
サービスを利用していない理由は何ですか。(1つだけ選択)

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| 1. 制度を知らなかったから         | (→問31へ) |
| 2. 利用を希望したが、利用できなかったから | (→問30へ) |
| 3. 利用する必要がないから         | (→問31へ) |
| 4. その他( )              | (→問31へ) |

問30 問29で「2. 利用を希望したが、利用できなかったから」を選択した方にお聞きします。  
その理由は何ですか。(1つだけ選択)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 市町村役場での利用手続きが難しかったから        |
| 2. 障害支援区分の認定の結果、利用対象でなかったから    |
| 3. 住んでいる近くに使用したいサービス事業所がなかったから |
| 4. サービス事業所をさがすことができなかったから      |
| 5. サービス事業所との契約手続きが難しかったから      |
| 6. サービス事業所に利用を断られたから           |
| 7. 利用料の負担が大きいから                |
| 8. その他( )                      |

問31 あなたは今後(おおむね3年以内に)、障害福祉サービスを利用しますか。  
(1つだけ選択)

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1. 利用すると思う                      | (→問32へ) |
| 2. 利用しないと思う                     | (→問33へ) |
| 3. 介護保険制度などの他の制度で福祉サービスを利用すると思う | (→問33へ) |
| 4. わからない                        | (→問33へ) |

問32 問31で「1. 利用すると思う」を選択した方にお聞きします。  
 どのようなサービスを利用すると思いますか。(いくつでも選択)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 居宅介護 (ホームヘルプ)      | 2. 重度訪問介護         |
| 3. 同行援護               | 4. 行動援護           |
| 5. 重度障害者等包括支援         | 6. 短期入所 (ショートステイ) |
| 7. 療養介護               | 8. 生活介護           |
| 9. 施設入所支援 (障害者支援施設)   | 10. 自立生活援助        |
| 11. グループホーム           | 12. 自立訓練 (機能訓練)   |
| 13. 自立訓練 (生活訓練)       | 14. 就労移行支援        |
| 15. 就労継続支援 (A型)       | 16. 就労継続支援 (B型)   |
| 17. 就労定着支援            |                   |
| 18. 児童発達支援・放課後等デイサービス |                   |
| 19. その他 ( )           |                   |

問33 その他の福祉サービスについてお聞きします。今後 (おおむね3年以内に)、あなたが利用したい福祉サービスは何ですか。下記からお選びください。(いくつでも選択)

選択肢	説明
1. 相談支援事業	さまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うサービスです。また、障害のある人に対する虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行います。
2. 意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思の伝達に支援が必要な人に対して、手話通訳や要約筆記者を派遣するなどのサービスです。
3. 日常生活用具給付等事業	重度の障害のある人に、補装具以外の機器で、自立した日常生活を支援する用具の給付やレンタルを行うサービスです。
4. 移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援するサービスです。
5. 地域活動支援センター機能強化事業	創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など、さまざまな活動を支援する場としての地域活動支援センターの機能を強化して、地域生活を支援するサービスです。
6. 成年後見制度	14ページ 問31* を参照
7. その他	
8. 特になし	

(4) 生活支援について

問34 あなたは、困ったことがあったとき、どなたに相談しましたか。(いくつでも選択)

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 親                  | 2. 親以外         |
| 3. 同居以外の家族や親族         | 4. 近所の人        |
| 5. 学校の先生              | 6. 職場の上司や同僚    |
| 7. 友人や知人              | 8. 市町村役場の職員    |
| 9. サービス事業所の職員         | 10. 相談支援事業所の職員 |
| 11. 県福祉相談センターの職員      | 12. 保健所の職員     |
| 13. 障害者団体の人           |                |
| 14. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 |                |
| 15. 発達障害者支援センターの職員    | 16. ハローワークの職員  |
| 17. 障害者110番           | 18. いのちの電話     |
| 19. 医療ソーシャルワーカー (MSW) | 20. その他 ( )    |

問35 あなたは、困ったことがあったとき、どのような方法で相談しましたか。(いくつでも選択)

- |          |            |
|----------|------------|
| 1. 直接会って | 2. 電話      |
| 3. 手紙    | 4. ファックス   |
| 5. 電子メール | 6. SNS     |
|          | 7. その他 ( ) |

問36 あなたは、相談先 (市町村役場・相談支援事業所など) に対して、こうしてほしいという要望はありますか。(いくつでも選択)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 親身になって聞いてほしい  | 2. アドバイスをしてほしい    |
| 3. 適切な機関を紹介してほしい | 4. プライバシーを確保してほしい |
| 5. 事実を調査してほしい    | 6. その他 ( )        |

問37 あなたは、成年後見制度を知っていますか。(1つだけ選択)

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

\*成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害のある方などで、判断能力が不十分な方々を、財産管理や介護サービス・施設入所契約などの法律行為において、家庭裁判所で決められた後見人等が保護・援助する制度。後見人等は、障害者本人や親族等の申立てによって家庭裁判所が選ぶ(法定後見制度)。今後自分の判断能力が不十分になった場合に備えて、任意後見人として頼みたい方との間で契約を結ぶ制度もある(任意後見制度)。

問38 あなたは、現在、成年後見制度を利用していますか。(1つだけ選択)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

問39 あなたは、今後、成年後見制度を利用したいと思いますか。(1つだけ選択)

- |                       |                              |
|-----------------------|------------------------------|
| 1. 利用したい              | 2. 利用したいが、制度がよくわからないので、利用しない |
| 3. 利用しない(又は利用する必要がない) | 4. わからない                     |

問40 あなたは、日常生活自立支援事業を利用していますか。(1つだけ選択)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

\*日常生活自立支援事業：判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用援助や、それに伴う日常的な金銭管理を社会福祉協議会が行うことにより、自立した地域生活を送れるよう支援する事業。サービスを受ける場合には、利用料が必要。

### (5) 教育・育成について

問41 あなたは、現在、学校等に通学していますか。また、通学している学校は次のうちどれですか。(1つだけ選択)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 幼稚園・保育園       | (→問43へ) |
| 2. 小学校           | (→問42へ) |
| 3. 中学校           | (→問42へ) |
| 4. 高等学校          | (→問43へ) |
| 5. 特別支援学校(盲)     | (→問43へ) |
| 6. 特別支援学校(聾)     | (→問43へ) |
| 7. 特別支援学校(知的障害)  | (→問43へ) |
| 8. 特別支援学校(肢体不自由) | (→問43へ) |
| 9. 特別支援学校(病弱)    | (→問43へ) |
| 10. 専門学校         | (→問43へ) |
| 11. 大学           | (→問43へ) |
| 12. その他各種学校      | (→問43へ) |
| 13. 学校等に通学していない  | (→問46へ) |

問42 問41で「2. 小学校」「3. 中学校」を選択した方にお聞きします。

あなたは、どのような「学びの場」で学習していますか。(1つだけ選択)

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1. 通常の学級  | 2. 通常の学級と通級による指導 |
| 3. 特別支援学級 |                  |

問43 学校等に通学している方にお聞きします。

あなたは、放課後や夏休み等において、日中はどのように過ごしていますか。(1つだけ選択)

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 主に一人で家にいる      | 2. 主に家族と家にいる |
| 3. 放課後児童クラブ(学童保育) | 4. 福祉サービスを利用 |
| 5. 児童福祉施設にいる      | 6. その他( )    |

問44

学校等に通学している方にお聞きします。

あなたは、通学している学校に対し、ニーズに応じた教育や障害に応じた配慮などの点で満足していますか。(1つだけ選択)

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 1. 満足している         | (→問46へ) |
| 2. どちらかといえば満足している | (→問46へ) |
| 3. どちらかといえば不満である  | (→問46へ) |
| 4. 不満である          | (→問45へ) |

問45 問44で「3. どちらかといえば不満である」「4. 不満である」を選択された方にお聞きします。

学校に対し、してほしい要望を具体的に教えてください。

(回答票に自由記述)

### (6) 医療について

問46 病院や入所型の保健・福祉施設ではなく、ご自宅で暮らしている方にお聞きします。

あなたは、ご自宅で、医療的ケアをおこなっていますか。(1つだけ選択)

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1. おこなっている  | (→問47へ) |
| 2. おこなっていない | (→問49へ) |

問47 問46で「1. おこなっている」を選択した方にお聞きします。

どのようなケアをおこなっていますか。(いくつでも選択)

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 1. 痰の吸引                  | (→問49へ) |
| 2. 酸素吸入                  | (→問49へ) |
| 3. 気管切開の手当て(カニューレ交換・消毒等) | (→問49へ) |
| 4. 人工呼吸器管理               | (→問49へ) |
| 5. 導尿                    | (→問49へ) |
| 6. 床ずれ(褥瘡)の手当て           | (→問49へ) |
| 7. 排便、洗腸、洗腸などの排便管理       | (→問49へ) |
| 8. てんかん発作時の処置(座薬の投与)     | (→問49へ) |
| 9. 定期的な薬の服用              | (→問49へ) |
| 10. 経管栄養                 | (→問48へ) |
| 11. 定期的な体位変換             | (→問49へ) |
| 12. その他( )               | (→問49へ) |

問48 問47で「10. 経管栄養」を選択した方にお聞きします。

その方法は、次のうちどれですか。(1つだけ選択)

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1. 鼻から | 2. 胃ろう    |
| 3. 腸ろう | 4. その他( ) |

問49 あなたは、主な障害の主治医(医療機関)に定期的に通院していますか。(1つだけ選択)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 1週間に2回以上 | 2. 1週間に1回  |
| 3. 2週間に1回   | 4. 1か月に1回  |
| 5. 2~3か月に1回 | 6. 1年に1~2回 |
| 7. 受診していない  |            |

問50 あなたは、住まいの近くに、日常的なかかりつけ医療機関はありますか。(1つだけ選択)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問51 問50で「2. ない」を選択した方にお聞きします。

その理由は、何ですか。(1つだけ選択)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1. 近くに開業医がないから | 2. 必要性を感じないから |
| 3. 面倒だから       | 4. その他( )     |

問52 あなたは、定期的に健康診断や歯科健診を受けていますか。(いくつでも選択)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 基本健診を受けている | 2. がん健診を受けている |
| 3. 歯科健診を受けている | 4. いずれも受けていない |

### (7) 情報・コミュニケーションについて

問53 あなたは、生活していく上で必要な情報をどのように入手していますか。(いくつでも選択)

- |                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| 1. 新聞                        | 2. テレビ(字幕・文字多重放送)   |
| 3. ラジオ                       | 4. 雑誌、書籍            |
| 5. 市町村広報                     | 6. 市町村の発行するチラシ等の啓発物 |
| 7. ホームページ(インターネット)           | 8. 市町村職員に尋ねる        |
| 9. ホームヘルパー・施設職員から            | 10. 親族・友人から         |
| 11. 点字の広報物                   | 12. 音声コード付き広報物      |
| 13. カセットテープ又はデジタイズ規格による音声広報物 |                     |
| 14. 障害者団体から                  | 15. SNS             |
| 16. その他( )                   |                     |

問54 問6で「1. 視覚障害」「2. 聴覚・平衡機能障害」を選択した方にお聞きします。

あなたが利用している情報やコミュニケーションの支援策はどれですか。

(いくつでも選択)

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1. 点字広報や声の広報            |             |
| 2. 盲ろう者通訳介助員・ガイドヘルパーの派遣 |             |
| 3. テレビ(文字多重放送)の手話通訳     | 4. 字幕放送     |
| 5. 手話通訳者の派遣             | 6. 要約筆記者の派遣 |
| 7. その他( )               |             |
| 8. いずれも利用していない(必要がない)   |             |

問55 あなたは、情報のバリアフリー化に関してどのような施策を望みますか。  
(いくつかも選択)

- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 1. 啓発物の音声コード化の推進           | 2. 音声による広報の充実 |
| 3. 点字による情報の充実              | 4. 手話通訳の充実    |
| 5. ITバリアフリー環境(スマホアプリなど)の充実 |               |
| 6. 字幕放送の充実                 |               |
| 7. 解説放送の充実                 | 8. 手話放送の充実    |
| 9. 電光掲示による文字情報の充実          | 10. その他( )    |
| 11. (必要性が小さいため) 特にない       | 12. わからない     |

問56 問6で「1. 視覚障害」を選択した方にお聞きします。  
あなたは、どのような媒体での情報提供を希望しますか。(いくつかも選択)

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1. 録音物(カセットテープ)     | 2. 録音物(デジ規格CD)    |
| 3. 点字版              | 4. 音声(SP)コード添付印刷物 |
| 5. テキストデータ(パソコンで利用) | 6. その他( )         |

問57 問6で「2. 聴覚・平衡機能障害」を選択した方にお聞きします。  
あなたのコミュニケーション手段を教えてください。(いくつかも選択)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 筆談(要約筆記) | 2. 手話(手話通訳) |
| 3. 口話(読話)   | 4. 補聴器や人工内耳 |
| 5. その他( )   |             |

問58 問6で「1. 視覚障害」「2. 聴覚・平衡機能障害」を選択した方のうち、盲ろう者の方にお聞きします。

あなたのコミュニケーション手段・情報の取得方法を教えてください。(いくつかも選択)

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1. 筆談(要約筆記)         | 2. 触手話・手話(手話通訳)   |
| 3. 指点字・掌書き          | 4. 補聴器や人工内耳       |
| 5. 録音物(カセットテープ)     | 6. 録音物(デジ規格CD)    |
| 7. 点字版              | 8. 音声(SP)コード添付印刷物 |
| 9. テキストデータ(パソコンで利用) | 10. その他( )        |

問59 コミュニケーション支援に関して、県への要望があれば、ご自由にお書きください。  
(回答票に自由記述)

## (8) 生活環境について

問60 あなたは、街(駅・商業施設など)のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化の現状についてどう思いますか。(1つだけ選択)

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 十分に進んだと思う                          | 2. かなり進んだと思う |
| 3. 進んだが、さらにバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化が必要だと思う |              |
| 4. 進んでいないと思う                          | 5. その他( )    |

問61 あなたは、歩道などの歩行空間のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化の現状についてどう思いますか。(1つだけ選択)

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 十分に進んだと思う                          | 2. かなり進んだと思う |
| 3. 進んだが、さらにバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化が必要だと思う |              |
| 4. 進んでいないと思う                          | 5. その他( )    |

問62 あなたは、街のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)化を進めるために、何か取り組みや活動をしていますか。(1つだけ選択)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 団体やNPO法人の一員としても、個人としても取り組んでいる |
| 2. 団体やNPO法人の一員として取り組んでいる         |
| 3. グループ(任意の集まり)として取り組んでいる        |
| 4. 個人で取り組んでいる                    |
| 5. 取り組んでいない                      |
| 6. その他( )                        |

## (9) 収入について

問63 あなたは、次のような収入や手当等がありますか。(いくつかも選択)

- |            |         |
|------------|---------|
| 1. 仕事による収入 | (→問67へ) |
| 2. 不動産収入   | (→問67へ) |
| 3. 年金      | (→問64へ) |
| 4. 手当      | (→問66へ) |
| 5. 仕送り     | (→問67へ) |
| 6. 生活保護    | (→問67へ) |
| 7. その他( )  | (→問67へ) |
| 8. 収入なし    | (→問71へ) |

問64 問63で「3. 年金」を選択した方にお聞きします。  
年金の種類はどれですか。(いくつでも選択)

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1. 障害基礎年金  | 2. 障害厚生年金     |
| 3. 国民年金    | 4. 厚生年金(共済年金) |
| 5. 特別障害給付金 | 6. その他( )     |

問65 問63で「3. 年金」を選択されなかった方にお聞きします。  
年金を受け取れない理由はどれですか。(いくつでも選択)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 年齢要件を満たしていない       | 2. 障害等級要件を満たしていない |
| 3. 年金の支払いをしておらず受け取れない | 4. 受け取り方が分からない    |
| 5. その他( )             |                   |

問66 問63で「4. 手当」を選択した方にお聞きします。  
手当の種類はどれですか。(いくつでも選択)

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1. 在宅重度障害者手当                    | 2. 特別障害者手当 |
| 3. 障害児福祉手当                      | 4. 経過的福祉手当 |
| 5. 特別児童扶養手当(障害児の監護者又は養育者が手当を受給) |            |
| 6. その他( )                       |            |

問67 あなたの年間のすべての収入(年金、手当を含む。税込み)はいくらですか。  
(1つだけ選択)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 40万円未満         | 2. 40万円～80万円未満   |
| 3. 80万円～150万円未満   | 4. 150万円～200万円未満 |
| 5. 200万円～300万円未満  | 6. 300万円～400万円未満 |
| 7. 400万円～500万円未満  | 8. 500万円～600万円未満 |
| 9. 600万円～1000万円未満 | 10. 1000万円以上     |
| 11. わからない         |                  |

問68 あなたは、家族の生計中心者(最も収入の多い方)ですか。(1つだけ選択)

- |              |        |
|--------------|--------|
| 1. 生計中心者である  | (→問71) |
| 2. 生計中心者ではない | (→問69) |

問69 問68で「2. 生計中心者ではない」を選択した方にお聞きします。  
家族の生計中心者の収入の種類は次のうちどれですか。(いくつでも選択)

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 仕事による収入                 | 2. 不動産収入  |
| 3. 年金                      |           |
| 4. 手当(特別障害者手当、在宅重度障害者手当など) |           |
| 5. 生活保護                    | 6. その他( ) |

問70 問68で「2. 生計中心者ではない」を選択した方にお聞きします。  
家族の生計中心者の年間の収入(年金、手当を含む。税込み)はいくらですか。  
(1つだけ選択)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 80万円未満        | 2. 80万円～150万円未満   |
| 3. 150万円～200万円未満 | 4. 200万円～300万円未満  |
| 5. 300万円～400万円未満 | 6. 400万円～500万円未満  |
| 7. 500万円～600万円未満 | 8. 600万円～1000万円未満 |
| 9. 1000万円以上      | 10. わからない         |

### (10) 就労について

問71 あなたは、これまでに仕事をしたことがありますか。(障害等になる前の仕事を除きます。)(1つだけ選択)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 仕事をしたことがある | 2. 仕事をしたことがない |
|---------------|---------------|

問72 あなたは、現在、仕事をしていますか。(1つだけ選択)

- |             |        |
|-------------|--------|
| 1. 仕事をしている  | (→問73) |
| 2. 仕事をしていない | (→問77) |

問73 問72で「1. 仕事をしている」を選択した方にお聞きします。  
今の仕事に就いて、どのくらい経ちましたか。(1つだけ選択)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 1か月未満     | 2. 1か月～3か月未満 |
| 3. 3か月～6か月未満 | 4. 6か月～1年未満  |
| 5. 1年～3年未満   | 6. 3年～5年未満   |
| 7. 5年～10年未満  | 8. 10年～20年未満 |
| 9. 20年以上     |              |

問74 問72で「1. 仕事をしている」を選択した方にお聞きします。  
 どのような仕事をしていますか。(1つだけ選択)

1. 会社などに勤めている (正社員)
2. 会社などに勤めている (パート、アルバイト、派遣社員)
3. 自営業
4. 家の仕事 (家業) の手伝い
5. 家で内職
6. 福祉サービス事業所 (就労継続支援A型) で働いている
7. その他 ( )

問75 問72で「1. 仕事をしている」を選択した方にお聞きします。  
 その仕事をどのようにして見つけましたか。(いくつでも選択)

1. 公共職業安定所 (ハローワーク) の紹介
2. 家族、友人、知人の紹介
3. 学校の紹介
4. 福祉サービス事業所 (就労移行支援・就労継続支援など) の紹介
5. 就労支援機関 (障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、職業能力開発校) の紹介
6. 病院の紹介
7. 自分で探した
8. その他 ( )

問76 問72で「1. 仕事をしている」を選択した方にお聞きします。  
 仕事の収入は、平均すると1か月当たり税金などを含めていくらですか。(1つだけ選択)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1. 5千円未満       | 2. 5千円～1万円未満  |
| 3. 1万円～3万円未満   | 4. 3万円～10万円未満 |
| 5. 10万円～20万円未満 | 6. 20万円以上     |

問77 今までに離職されたことがある方にお聞きします。  
 離職された理由は何か。(いくつでも選択)

1. 体力的に続かないため
2. 体調に波があり、いつも同じようには働けないため
3. 職場の上司や同僚から辞めるように言われたため (職場に理解がないため)
4. 職場に迷惑をかけているような気がするため (上司や同僚は何も言わないが)
5. 仕事分からない、うまくいかないため
6. 職場の上司や同僚と仲良くやれないため
7. 給料が低いため
8. キャリアアップのため
9. 学校に行くため
10. その他 ( )

問78 会社などで働く、又は働き続けるためには、何が、どのような配慮が必要だとお聞きします。(いくつでも選択)

1. 会社などで働くための支援 (指導や訓練など) を増やすこと
2. 障害のことを理解する会社があること
3. 職場に障害に応じた設備があること
4. 職場の人たちが障害のことを理解すること
5. 職場内で相談支援をする人がいること
6. 通勤する方法があること
7. 仕事や職場に慣れるまで、その人の働きやすい環境を整備して、会社とのやりとりをしてくれる人がいること
8. 就職した後も、困ったときは助けてもらえること
9. 職場以外での、毎日の生活で困ったときは助けてもらえること
10. 障害者の就労について、積極的に進める職場や地域が増えること
11. 通勤の手助け (介助等) があること
12. その他 ( )



(11) 文化芸術活動・スポーツについて

問79 文化芸術活動についてお聞きします。

あなたは、文化芸術活動として、どのようなことをおこなっていますか。(いくつかでも選択)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 絵画       | 2. 音楽      |
| 3. 演劇       | 4. 書道      |
| 5. 手芸       | 6. 陶芸      |
| 7. 文芸       | 8. その他 ( ) |
| 9. おこなっていない |            |

問80 文化芸術活動を行っている方にお聞きします。

あなたは、どれくらいの頻度で、文化芸術活動をおこなっていますか。(1つだけ選択)

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1. 1週間に2回以上 | 2. 1週間に1回 |
| 3. 2週間に1回   | 4. 1か月に1回 |
| 5. 2~3か月に1回 |           |

問81 あなたは、文化芸術活動として、作品展や発表会に出たいと思いますか。(1つだけ選択)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 出たことがある            |
| 2. 出たいと思うが、出たことがない    |
| 3. 出たいと思わないため、出たことがない |

問82 運動・スポーツについてお聞きします。

あなたは、どれくらいの頻度で、運動やスポーツをおこなっていますか。(1つだけ選択)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 1週間に2回以上 | 2. 1週間に1回   |
| 3. 2週間に1回   | 4. 1か月に1回   |
| 5. 2~3か月に1回 | 6. おこなっていない |

問83 問82で「6. おこなっていない」を選択した方にお聞きします。

運動やスポーツをおこなわない理由は、次のうちどれですか。(いくつかでも選択)

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 仲間(競技者)が近くにいない    | 2. 指導者がいない     |
| 3. 運動・スポーツできる場が近くにない | 4. 興味がない・したくない |
| 5. 身体等の理由で行うことができない  | 6. その他 ( )     |

問84 文化芸術活動や運動・スポーツをおこなう上で、県や入所している施設等に対して、要望や課題があれば、お書きください。

(回答票に自由記述)

(12) 障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について

問85 あなたは、これまでに、障害があるために差別を受けたり、嫌な思いをしたことはありますか。(1つだけ選択)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. ある (→問86へ) | 2. ない (→問88へ) |
|---------------|---------------|

問86 問85で「1. ある」を選択した方にお聞きします。

それは、次のうちどのような場所で感じましたか。(いくつかでも選択)

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1. 学校        | 2. 職場(施設・事業所など)   |
| 3. 仕事をさがすとき  | 4. 外出先            |
| 5. 余暇を楽しむとき  | 6. バスや電車などの公共交通機関 |
| 7. 病院などの医療機関 | 8. 住んでいる地域        |
| 9. その他 ( )   |                   |

問87 問85で「1. ある」を選択した方にお聞きします。

それは、どのようなことだったか、差支えなければ、お書きください。

(回答票に自由記述)

問88 あなたは、どのようなときに、合理的配慮の提供を受けたと感じますか。

(回答票に自由記述)

\*合理的配慮の提供と考えられる事例

- 段差がある場合、車いす利用者に、携帯スロープを渡す。
- 目的の場所までの案内の際に、障害のある人の歩行速度に合わせて歩く。
- 意思疎通が不得意な障害のある人に対して、絵カード等を使って、分かりやすく説明をする。
- 順番を待つことが苦手な障害のある人に対して、周りの人の理解を得たうえで、手続きの順番を入れ替える。

問89 あなたは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）について、どの程度知っていますか。（1つだけ選択）

- よく知っている
- 少しは知っている
- 名前は聞いたことがある
- 知らない

問90 あなたは、これまでに虐待を受けた経験がありますか。（1つだけ選択）

- ある (→問91へ)
- ない (→問93へ)

問91 問90で「1. あり」を選択した方にお聞きします。

それは、次のうちの種別に当てはまりますか。（いくつでも選択）

- 家族などの養護者による障害者虐待
- 福祉サービス事業所の職員等による障害者虐待
- 職場の上司などの使用者による障害者虐待
- 学校・保育所等の先生等による障害者虐待
- 医療機関等の職員等による障害者虐待
- その他（ ）

問92 問90で「1. あり」を選択した方にお聞きします。

それは、次のうちの類型に当てはまりますか。（いくつでも選択）

- 身体的虐待
- 性的虐待
- 心理的虐待
- 放棄・放置
- 経済的虐待

\*参考

虐待の類型	内容
身体的虐待	身体に外傷が生じ、又は生じるおそれがある暴行を加えること
性的虐待	わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること
心理的虐待	著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
放棄・放置	衰弱させるような著しい減食、又は長時間の放置、養護者以外の同居人によるこれらの行為の放置など、養護を著しく怠ること
経済的虐待	養護者、又は親族などが財産を不当に処分すること、その他不当に財産上の利益を得ること

問93 あなたは、ヘルプマークについて、どの程度知っていますか。（1つだけ選択）

- 知っている
- 内容は知っているが名前は聞いたことがある、またはマークを見たことがある。
- 知らない

\*参考

ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、内臓障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。



問94 あなたは、ヘルプマークをもっていますか。（1つだけ選択）

- もっている
- もっていない

(13) 安全・安心について

問95 あなたは、地震や台風などの災害のときに、どのようなことに心配や不安がありますか。(いくつでも選択)

1. 災害に関する情報を入手できるかわからない
2. どこに避難してよいかわからない
3. 避難するときに介助や支援をしてくれる人がいない
4. 避難所(避難場所)が障害のある人に配慮されているかどうか心配である
5. 避難所(避難場所)で必要な支援・医療が受けられるか心配である
6. その他( )

問96 あなたは、災害対策として、どのような施策や取り組みが必要だと思いますか。(いくつでも選択)

1. 障害の特性に配慮した災害情報の提供
2. 避難するときの介助者や支援者の確保
3. 障害のある人に配慮した設備等を有する避難所又は避難場所の確保
4. 障害のある人が排除されない(共生できる)避難所
5. 避難所(避難場所)での介助者や支援者の確保
6. 避難所生活におけるプライバシーを守る対策
7. 被災しても医療行為を受けられる環境の確保
8. その他( )

問97 あなたは、消費者トラブルを含む、防犯対策として何か取り組みをおこなっていますか。

(回答票に自由記述)

問98 あなたは、将来の生活に不安を感じていますか。(1つだけ選択)

1. 感じている (→問99へ)
2. どちらかといえば感じている (→問99へ)
3. どちらかといえば感じていない (→問100へ)
4. 感じていない (→問100へ)

問99 問98で「1. 感じている」「2. どちらかといえば感じている」を選択された方にお聞きします。

不安を感じている内容を具体的に教えてください。

(回答票に自由記述)

問100 あなたが、県の施策において、もっとも優先すべきと考えるものについて、次から上位3つを選び、優先すべき順にその番号を記入してください。

1. 障害及び障害のある人に対する一般県民の理解の促進
2. 差別や虐待など人権擁護に関する施策
3. 障害のある子どもの教育・育成に係る施策
4. 雇用・就労の促進施策
5. 障害福祉サービスの充実のための施策
6. 手当等経済的個人給付の充実
7. 医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策
8. バリアフリーの街づくりのための施策
9. 情報・コミュニケーション支援の施策
10. 災害対策や防犯対策等、安全・安心に関する施策

1位		2位		3位	
----	--	----	--	----	--

問101 これまで、ご回答いただいたこと以外で、日常生活や社会生活を営む上で、特に困っていることがあれば、お書きください

(回答票に自由記述)

アンケートは以上で終了です。  
ご協力ありがとうございました。

## 令和元年度第1回障害者相談支援アドバイザー会議検討状況等報告

### 重点検討事項（基幹相談支援センター・児童発達支援センター・地域生活支援拠点等の整備について）

#### 検討内容・主な意見・課題

##### <検討内容>

基幹相談支援センター・児童発達支援センター・地域生活支援拠点等の整備状況の確認。  
特に児童発達支援センターと地域生活支援拠点等の整備については、障害福祉計画でも成果目標とされており、未整備の市町村においては、進捗管理も課題。

##### <主な意見>

- 基幹相談支援センターについては委託相談を受けているところそのまま基幹相談支援センターに移行する動きがある。市町村規模によっては圏域や近隣市町村で設置を検討しているが、見通しが立っていない地域もある。
- 児童発達支援センターは母子通園等から移行したケースが多いが、人口規模によってはセンターを目指すのが難しい状況もある。センター機能を持てるよう市町村規模に応じた適切な在り方を検討していきたい。
- 地域生活支援拠点等の整備については、計画最終年度末までに設置予定であり、現在内容を検討中という市町村が多い。
- 地域生活支援拠点等の整備については、作るだけならすぐにもどというところもあるが、作って終わりにしたくないので、本当に必要な機能は何なのか市町村の中で再協議し、持続可能な在り方を検討している市町村もある。
- 地域生活支援拠点等をすでに整備済の市町村に対しても作ったから終わりにならないよう、機能等の充実を図れるよう働きかけていきたい。



#### 今後の取組・方向性等

- 児童発達支援センター、地域生活支援拠点等の整備については、計画の最終年度に整備予定となっていて、現在内容を検討中としている市町村が多いので、「現在どこまで話が進んでおり、どの状況での検討中なのか？」を確認し、残っている課題や検討中の中身について工程管理をしていく必要がある。
- 各種整備については、どう機能していくかも確認が必要。「整備して終わり」にならないよう、設置目的やニーズを踏まえたプロセス管理等も行っていけるよう働きかけていく必要がある。
- 具体的な工程管理まで行えている圏域の取組もあり、先行して整備できている市町村の取組が参考になるような検討をしている市町村もあるようなので、それぞれの圏域の取組についてさらに情報共有を図り、県全体で各種整備等を進めていけるようにしていく。

### 情報共有事項（地域移行支援について）

#### 検討内容・主な意見・課題

##### <検討内容>

各圏域の地域への移行状況について

##### <主な意見>

- 福祉施設（入所施設）からの地域への移行については、県の調査で把握された地域移行を希望されている方に個別面談等を行い、①具体的にグループホームへの移行に向けて具体的な動きに繋がりがつある方もいる一方で、②希望に変動があったり、他の入所施設に行きたいといった意見が出ていたり、ご本人の意向が揺れ動いている例も見られた。また、怪我や高齢化による身体症状の変化によって、現実的に地域移行が難しい状況になってしまっているケースも出ていた。
- 精神科病院からの地域への移行については、保健所や自立生活援助等の社会資源を活用して具体的な相談や取組に繋がっている例がある一方、地域によっては入院患者の大半が65歳以上であり、地域包括支援センターやケアマネージャー等を巻き込みながらでない移行が進みづらい状況も確認されており、今後の連携体制の在り方が課題。  
また、医療機関と相談支援事業所との連携についてはある程度できている地域もあるが、医療機関への働きかけ（職員への啓発等も含む）も継続的に実施していく必要がある。

## 緊急時の受け入れと消防法との関係について

## 1 平成 30 年度第 2 回愛知県障害者自立支援協議会での委員発言概要

地域生活支援拠点等について、日中活動系サービス事業所が宿泊体験や緊急時の夜間対応に取り組んでしまうと、日中でしか指定を取っていないので、消防法上違法となるのではないかという意見があった。

## 2 地域生活支援拠点等

「地域生活支援拠点等」とは、障害者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるとともに、施設入所から地域移行を進めるため、市町村（圏域設置を含む。）が整備を進めているもので、5つの機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を有するシステムを指す。

整備方法としては、グループホームや障害者入所施設等に付加した「多機能拠点整備型」と、複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」等がある。

## ○ 緊急時の受け入れ・対応の整備方法

- ・短期入所の活用
- ・地域移行のための安心生活支援（居室確保事業）の活用
- ・その他市町村単独事業の活用

## 3 愛知県防災安全局防災部消防保安課確認事項

## (1) 質問

地域生活支援拠点等を整備する場合に、生活介護や地域活動支援センター等の日中活動系サービス事業所の空室を利用して緊急一時的に宿泊をする場合、消防法上の問題があるか。

また、事前に市町村と協定等を締結した場合と、突発的に宿泊することとなった場合で、対応に違いがあるか。

## (2) 回答

地域生活支援拠点に緊急一時的に宿泊をする場合、施設の用途区分が変わり消防用設備等の規制が変更となる場合があるので、事前に所轄の消防本部に相談していただきたい。

## 4 関係法令等

## (1) 地域生活支援事業実施要綱（別記1-11）市町村任意事業実施要領

## (5) 地域移行のための安心生活支援

## ウ 事業内容

障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、以下の地域生活への移行や定着のための支援体制を整備する。

## (ア) 居室確保事業（緊急一時的な宿泊・体験的宿泊）

緊急一時的な宿泊や地域での一人暮らしに向けた体験的宿泊を提供するための居室を確保する。

## (2) 消防法第 8 条

学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店（これに準ずるものとして政令で定める大規模な小売店舗を含む。以下同じ。）、複合用途防火対象物（防火対象物で政令で定める2以上の用途に供されるものをいう。以下同じ。）その他多数の者が出入し、勤務し、又は居住する防火対象物で政令で定めるものの管理について権原を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め、政令で定めるところにより、当該防火対象物について消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行わせなければならない。

## (3) 消防法施行令第 1 条の 2 第 3 項

別表第 1		収容人員
(5)	イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	30 人以上
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	50 人以上
(6)	ロ 次に掲げる防火対象物 (5) 障害者支援施設（避難が困難な障害者等を主として入所させるものに限る。）又は短期入所若しくは共同生活援助を行う施設（避難が困難な障害者等を主として入所させるもの（*）に限る。ハ(5)において「短期入所等施設」という。）	10 人以上
	ハ 次に掲げる防火対象物 (5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ(5)に掲げるものを除く。）、地域活動支援センター、福祉ホーム又は生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援若しくは共同生活援助を行う施設（短期入所等施設を除く。）	30 人以上
(16)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	区分ごとに判断
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	50 人以上

(\*）避難が困難な障害者等を主として入所させるものとは、平成 26 年 3 月 14 日消防予第 81 号通知に基づき、障害支援区分 4 以上の者が概ね 8 割を超えるものをいう。

## 愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標と現状

## I 幼稚園、小中学校、高等学校等

## 1 幼稚園、小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- (1) 目標・・・100% (2023年度)  
 (2) 平成30年度の作成率 (%) <文部科学省調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校		中学校		高等学校
		特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	
教育支援計画	88.4	99.7	67.6	99.1	68.7	62.4
指導計画	89.8	99.7	73.6	99.0	70.2	93.6

※ 分母を作成する必要のある児童生徒数とし、「作成している」児童生徒数を分子として割合を算出

→ 公立の幼稚園、小中学校の通常の学級、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒についても、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝え、保護者の理解を得て作成します。

## 2 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎ率

- (1) 目標・・・100% (2023年度)  
 (2) 平成29・30年3月の引継ぎ率 (%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練 機関等	特別支援 学校	就職	その他	合計
平成29年3月		26.6		90.1	18.2	0.9	42.0
平成30年3月		30.0		92.2	6.3	8.4	44.6

→ 「中高連携特別支援教育推進校研究」における成果と課題を整理し、時期や方法等、中学校から高等学校等への効果的な個別的教育支援計画等の引継ぎについて明らかにするなど、研究の成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

## 3 特別支援教育に関する研修会への参加率

- (1) 目標・・・前年度を上回る。  
 (2) 平成30年度の参加率 (%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
90.6	89.0	83.9	83.1

→ 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。

## 4 特別支援学校教諭等免許状の保有率

- (1) 目標・・・全国平均を上回る。(2023年度)  
 (2) 平成30年度の保有率 特別支援学級担当教員 22.5% [全国平均30.8%]

→ 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、5年をめどに全国平均を上回るよう働きかけます。

→ 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得できるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充を図ります。

## 5 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流

- (1) 目標・・・前年度を上回る。  
 (2) 平成30年度の交流状況  
 ・ 小中学校と特別支援学校 32人 (小中→特28人、特→小中4人)  
 ・ 高等学校と特別支援学校 3人 (高→特2人、特→高1人)

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

## II 特別支援学校

## 1 重複障害学級の増設 (平成27年度～)

- (1) 豊学校高等部に、重複障害学級を新設  
 (2) 盲学校、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において、中学部3年時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう学級数を増加

## 2 専門性の向上

- (1) 特別支援学校機能強化モデル事業 (平成26・27年度の2か年：盲学校2校)  
 (2) 特別支援学校教諭等免許状取得率の向上  
 ア 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭等免許状の取得者を対象とした「特別支援教育に関する特別選考」を実施 (平成27年度採用～)  
 イ 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭の受験資格の一部を変更必要な単位を採用後3年を目処に取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすることとする。(平成30年度採用から)  
 ウ 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率  
 本県公立特別支援学校 70.2% [全国公立平均 79.7%] (平成30年度)

## 3 知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消

- (1) 県立特別支援学校の新設  
 ア いなざわ特別支援学校の開校 (平成26年4月)  
 イ 大府もちのき特別支援学校の開校 (平成30年4月)  
 ウ 瀬戸つばき特別支援学校の開校 (平成31年4月)  
 (2) 市立特別支援学校への支援  
 ア 豊橋市立くすのき特別支援学校 (平成27年4月開校)  
 イ 名古屋市立南養護学校分校 (平成27年4月開校)

## 4 長時間通学の解消

- (1) 豊橋特別支援学校山嶺教室の開設 (平成26年4月)  
 在籍生徒4名 (3年生2名、2年生2名 平成30年度)  
 (2) スクールバスの増車  
 知的障害特別支援学校 (平成26年度～) \*計18台を増車 (うち9台は他校から転用)  
 肢体不自由特別支援学校 (平成26年度～) \*計8台を増車  
 (3) 刈谷市立刈谷特別支援学校の開校 (平成30年4月)、通学区域見直しによる通学環境の改善  
 (4) スクールバスの更新  
 肢体不自由特別支援学校 (平成30年度) \*1台を更新

## 5 教育諸条件の整備

- (1) 空調設備の設置 (平成29年度～2020年度)  
 全ての特別支援学校の普通教室と特別教室に設置  
 (2) トイレの整備 (平成29年度～2021年度)  
 肢体不自由特別支援学校において、全てのトイレの洋式化、床の乾式化及び未設置の学校への多目的トイレの設置  
 (3) 安全対策機器 (防犯カメラ) の設置 (平成29年度)  
 (4) 緊急通報装置 (パトライト) の設置 (平成29年度～30年度)

## III 就労支援

## 1 一般就労に向けた関係機関との連携

- (1) キャリア教育・就労支援推進委員会の設置 (平成26年度～)  
 (2) 就労アドバイザーの配置 (拠点校2校に各1名 平成27年度～)

## 2 知的障害特別支援学校の就労支援の充実強化

- (1) いなざわ・豊川において「職業コース」設置に向けた研究 (平成26～27年度)  
 一宮東・半田が設置 (平成29年度)、安城・佐織が設置 (平成30年度)  
 今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大  
 (2) 職業教育充実強化事業 (平成27年度) \*高等特別支援学校・校舎における職業教育の充実強化

## 第2期愛知県特別支援教育推進計画 (愛知・つながりプラン2023)

～共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実～

### 概要版



平成30年12月  
愛知県・愛知県教育委員会



愛知県教育委員会 特別支援教育課  
URL <https://www.pref.aichi.jp/kyoiku/tokubetsushien/index.html>

## 計画の基本的な考え方

### 1 計画の主眼

- 障害の有無によって分け隔てられないことがない「共生社会の実現に向けた特別支援教育」の充実
- 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校及び特別支援学校の校種間の連続性（つながり）を意識した取組の展開
- 卒業後の自立と社会参加を目指した就労支援

### 2 計画の四つの柱

- 1 多様な学びの場における支援・指導の充実
- 2 教員の専門性の向上
- 3 教育諸条件の整備
- 4 卒業後の生活へのスムーズな移行

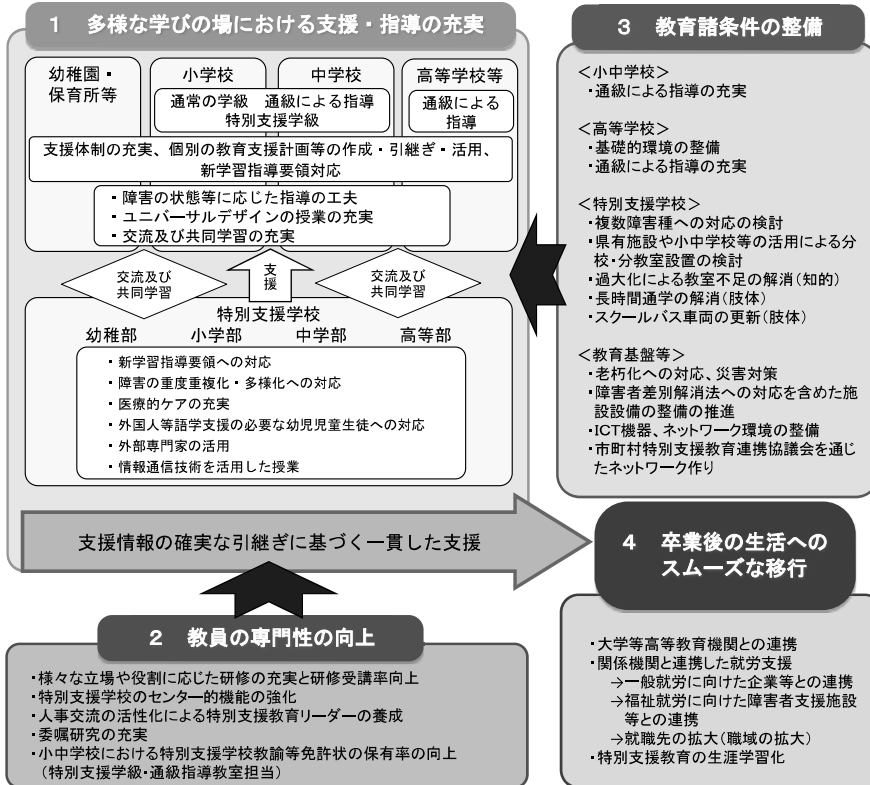
### 3 計画の進め方

- 第1期推進計画の成果と課題、新たな対応策を整理し、国、市町村とも連携を図りながら、県教育委員会が軸となって県全体で総合的に取り組む。

### 4 計画期間

- 2019年度から2023年度まで（5か年）

### ○ 計画の概要図



## 主な取組

### 1 多様な学びの場における支援・指導の充実

#### 全ての校種に期待される学びの場としての役割

- ・特別支援教育コーディネーターの複数指名による校内体制作りの推進（幼・保、小中）
- ・個別的教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎ率の向上と活用（幼・保、小中、高）
- ・視覚障害の児童生徒を対象としたモデル事業の実施（小中）
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れたわかりやすい授業の推進（高）
- ・病気や障害のある生徒に対する支援の充実（高）
- ・語学支援員の配置（特支）
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置（特支）

### 2 教員の専門性の向上

#### 全ての校種に求められる幅広い専門性

- ・研修の充実と専門性の向上（幼・保、小中、高、特支）
- ・特別支援学級担当初心者向けのリーフレット等の作成（小中）
- ・人事交流の活性化による特別支援教育のリーダーとなる人材育成（小中、高）
- ・「通級による指導」担当者の指導力向上を目指した研修等の機会拡大（高）
- ・特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上（小中、特支）

### 3 教育諸条件の整備

#### 共生社会の実現に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実

- ・基礎的環境整備及び合理的配慮の事例をまとめた事例集の作成（幼・保、小中）
- ・特別支援学級及び通級指導教室の適切な設置継続（小中）
- ・「通級による指導」設置拡大及び通級に係る設備等の充実（高）
- ・特別支援学校の新設、校舎増築による教室不足の解消（特支）
- ・特別支援学校の移転、分校・分教室の設置等による長時間通学の解消（特支）
- ・スクールバス車両の更新（特支）
- ・入院児童生徒等への教育保障体制整備事業の実施（特支）

### 4 卒業後の生活へのスムーズな移行

#### 卒業後における自立と社会参加の促進

- ・障害者に対応している大学の情報提供などの大学進学支援（高、特支）
- ・特別支援学校高等部への職業コースの設置拡大と取組・成果の発信（特支）
- ・特別支援学校での作業学習についての研修会実施による中学校教員の専門性向上（中、特支）
- ・就労アドバイザーの地域ごとの増員を含めた適切な配置による就労支援の充実（特支）
- ・キャリア教育・就労支援推進委員会を活用した関係機関との連携強化（小中、高、特支）
- ・文化、スポーツ、芸術活動等への参加促進（小中、高、特支）